荒川区子ども読書活動推進計画 (第四次)

子ども達の「心の栄養」を豊かにします!









令和3年4月 荒 川 区

はじめに

子どもは、読書を通じ、本の中に登場する人やものに感情を移入し話の展開を楽しむことで、言葉を知り、様々な考え方に触れ、表現力や想像力を豊かにし、今まで行ったことのない未知の世界を知り、興味や関心を高めていきます。子どもにとって読書は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

区では、子ども達の健やかな成長を願い、子ども達がよりよい環境の中で主体的に読書活動を行えるよう支援するため、これまでも保護者の方へ向けた読み聞かせ講座や、保育園や幼稚園等におけるおはなし会の実施、柳田邦男絵本大賞やビブリオバトルなどの参加型事業の実施、学校図書館の蔵書の充実や授業での積極的な活用など、家庭や地域、学校や図書館において様々な取組を展開してまいりました。

さらに平成30年5月、未来社会の創造者であり守護者である子ども達に、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを伝えていくため「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言しました。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の趣旨を十分にふまえ、子どもたちが主体的で質の高い読書活動を実現できるよう、発達段階に応じて読書習慣を身に付ける取り組みを重点的に進め、また、読書バリアフリー法が公布、施行され、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちがいつでもどこでも読書に親しむことができる環境づくりを一層充実させていく必要があります。

本計画では「荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)」の成果や課題を検証した上で、家庭における読書活動の促進に向けた家読の推進や障がいのある方への読書支援の充実など、新たな取組を加え、子どもたちの読書活動を地域社会全体で支える『読書を愛するまち・あらかわ』を更に展開してまいります。今後とも区民の皆様の積極的な御協力をお願い致します。

令和3年4月

荒川区長 西川 太一郎



目 次

第1章 計画策定の背景	
1 荒川区が目指す子どもの読書活動の推進	2
(1)幸福実感都市の実現	2
(2) 子どもの読書活動の意義	3
(3) 生涯にわたる読書活動の意義	3
2 国、東京都及び荒川区の動向	4
(1) 国の動き	4
(2) 東京都の動き	5
(3) 荒川区の動き	5
(4) 第三次計画期間における荒川区の取組状況	9
第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題	
1 荒川区における子ども読書の現状	1 2
(1) アンケート調査及びヒアリングの実施	1 2
(2) 調査結果から得られた小・中・高校生等の読書の現状	1 3
(3) 区立図書館が提供する読書環境	3 4
2 第三次計画における成果と課題	3 5
I 第三次計画における成果	3 5
(1) 家庭・地域・身近な場所での読書活動	3 5
(2)小・中学校における読書活動	3 5
(3) 区立図書館における読書活動	3 5
(4) 読書のまちづくり	3 6
Ⅱ 第四次計画策定に向けての課題	3 7
(1) 家庭・地域・身近な場所での読書活動	3 7
(2)小・中学校における読書活動	3 7
(3) 区立図書館における読書活動	3 7
(4) 読書のまちづくり	3 8

第3章 計画策定の基本的な考え方	
1 計画の目的	4 1
2 計画の性格	4 1
3 基本目標	4 1
4 計画の期間	4 2
5 本計画におけるポイント	4 2
6 施策の考え方	4 3
第4章 読書活動推進のための具体的な取組	
(1) 取組の体系図	
施策の柱1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進	4 9
(1)家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援	4 9
(2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	5 0
施策の柱2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推議	<u>售</u> 50
(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備	5 0
(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進	5 0
(3) 小・中学校と図書館との連携・協力	5 1
施策の柱3 区立図書館における読書活動の推進	5 2
(1)子ども向けの魅力ある図書館づくり	5 2
(2)子どもが参加できる図書館づくり	5 2
(3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり	5 3
(4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	5 3
施策の柱4 地域一体となった読書のまちづくりの推進	5 4
(1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進	5 4
(2) 地域における読書環境の拡充	5 4
(3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援	5 4
(2) 施策の柱に基づく事業	
施策の柱1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進	5 6
(1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援	5 6
(2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	5 8

施策の柱2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推議	鱼 60
(1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備	6 0
(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進	6 0
(3) 小・中学校と図書館との連携・協力	6 2
施策の柱3 区立図書館における読書活動の推進	6 3
(1) 子ども向けの魅力ある図書館づくり	6 3
(2)子どもが参加できる図書館づくり	6 5
(3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり	6 6
(4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	6 8
施策の柱4 地域一体となった読書のまちづくりの推進	7 0
(1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進	7 0
(2) 地域における読書環境の拡充	7 0
(3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援	7 1
第5章 計画の実現に向けて	7 3
資料編	
1 計画(第四次)案に対する有識者の意見	7 8
2 計画(第四次)案に対するパブリック・コメント実施状況	8 2
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	1 0 5
4 文字・活字文化振興法	1 0 7
5 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律	1 1 0
6 読書を愛するまち・あらかわ宣言	1 1 4
7 荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)検討委員会設置要綱	1 1 5
8 計画(第四次)策定の経過	1 1 6

第1章 計画策定の背景

第1章

計画策定の背景

1 荒川区が目指す子どもの読書活動の推進

(1)幸福実感都市の実現

荒川区では、平成19年3月に策定した荒川区基本構想において、区の目指すべき将来像を「幸福実感都市あらかわ」とし、物質的な豊かさや経済的効率だけを重視するのではなく、心の豊かさや人と人とのつながりを大切にしながら、区民一人ひとりが真に幸福を実感できるまちづくりを進めています。加えて、区の将来像を支える六つの都市像を定め、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、区のあらゆるセクションが一丸となり、様々な施策を実施しています。

■ 荒川区の将来像と六つの都市像



その中の一つである子育て教育都市は、子育て環境が充実し、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを産み、育てることができるまちです。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちです。荒川区は、子育て教育都市の実現に向け、「子ども読書推進活動を一層推進し、ひろば館・ふれあい館等との連携により子どもの身近な場所におけるサービスや中高生向けのサービスを提供していく」と掲げています。

荒川区における子どもの読書活動の推進は、読書を通じて、基本構想で示した子育て教育都市の実現と共に、他の五つの都市像へと波及し、読書を通じてその連携をより強固なものとすることにより、子どもをはじめとする区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指すものです。

本計画は、その道筋を明確にし、区における子どもの読書活動の更なる推進を図るものです。

安全安心都市

生涯健康都市

• 障がい者サービス

・地域情報の発信拠点・ 医療・健康コーナー・ 高齢者向けサービス

子育て教育都市

文化創造都市

- ・荒川区ゆかりの文学、文化芸術
- 地域における様々な場所での 読書環境

- ・保護者への支援
- ・幼稚園、保育園、ふれあい館、ひろば館との連携
- 学校での取組

環境先進都市

- あらかわ街なか避暑地
- あらかわ街なかほっと サロン

子ども読書 活動の推進

産業革新都市

ビジネス支援

(2)子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書とは「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」です。(「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条)

乳幼児期に、身近な人から絵本などを読み聞かせてもらう体験は、子どもたちの聞く力や集中力を養うとともに、親しい人と感動を共有することで子どもたちの豊かな感性が培われ、人間性を育む礎となります。

子どもたちは、読書によって広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験を持ちます。そしてこの体験を通し、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができます。

このように、読書は子どもたちの人生を豊かにするとともに、子どもが自分の将来に夢を持ち、変化の激しい社会に主体的に対応し自己実現を図っていく上で大きな力となります。そして、自ら課題を見いだし、考え、判断し、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育むために大切な役割を果たすものです。

すべての子どもたちが人生に深い影響を及ぼす本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、さらには本の内容を深く理解し、自らの未来をたくましく切り拓くための「生きる力」とすることができるよう、様々な読書機会を提供し、子どもの主体的な読書活動を支えていくための環境をつくり働きかけていくことが重要です。

(3) 生涯にわたる読書活動の意義

読書は、自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける契機となります。読書を通じて、様々な体験や考え方を知ることで、自らの感性に磨きをかけ、より豊かなものとすることができます。さらに、仕事や生活に必要な様々な情報や知識を獲得する上でも読書は必要不可欠です。

特に、乳幼児期からの読書活動を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぶ習慣を身に付けていくことは、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、大変重要なものです。

さらに、読書活動に理解と関心を持つ大人は、家庭内で読み聞かせを行うなど身近な子どもたちの読書意欲を高め、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けていくための大きな影響を与えることが期待できます。

従って、子どもに対する取組の充実を図ることにより、その子どもたちが大人になったときに新たな読み聞かせの担い手になったり、読書の楽しさ・大切さを伝える担

い手になったりするなど、読書の好循環を生み出すことができます。

2 国、東京都及び荒川区の動向

(1) 国の動き

①子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。子ども読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子ども読書活動の推進に関する必要な事項が定められました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」(第一次)を、平成20年3月に第二次基本計画を策定しました。平成25年5月には第三次基本計画を策定し、おおむね5年間(部分的に10年間)の国の施策の基本的方針を示しています。第四次基本計画は平成30年4月に策定され、スマートフォン等の電子媒体による書籍、新聞、雑誌も「読書」の範疇であることが盛り込まれました。

第四次計画では、中学生までの読書習慣の形成や高校生における読書の関心度合の向上といった課題を踏まえ、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組推進と友人同士で本を薦め合うなど読書への関心を高める取組の充実をポイントに施策がまとめられています。

②新学習指導要領の改訂

また、平成29年3月に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領が改訂され、平成30年3月に高等学校学習指導要領が改訂されました。新しい学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境*1を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

③学校図書館法の一部改正と学校司書の配置

平成26年6月には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置づけられました。(平成27年4月から施行)。

④「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の公布・施行

令和元年6月に公布、施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する 法律(読書バリアフリー法)」において、視覚障害者等(視覚障害、発達障害、肢体不 自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境 の整備を総合的かつ計画的に推進するよう規定されました。

必要な言語環境※1

教師の正しい言葉遣い、印刷物における用字や文字の適切な使用、話し言葉の適切な使用、好ましい 人間関係など。

(2) 東京都の動き

東京都においても、こうした国の動きに伴い、平成15年3月に「東京都子ども読書活動推進計画」(第一次)を策定し、第二次計画を経て、平成27年2月には「第三次東京都子供読書活動推進計画」が策定されました。この計画では、平成27年度から令和元年度までのおおむね5年間における、子どもの成長に応じた不読率の改善及び読書の質を高めるための取組や、取組充実のための読書環境の整備について示しています。

この間、東京都では新学習指導要領の実施に伴い、平成23年度から公立学校を対象として、活字に親しむ学校づくりを通して、言語能力の向上を図るために、言語能力推進事業を継続して実施しています。

平成25年4月に策定した「東京都教育ビジョン(第三次)」では、主要施策として「思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進」を掲げ、「その基礎となる読書や文章を書くことによって習得する日本語力は、子どもたちが社会で生きていく上で、欠くことのできない力である」としています。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け(開催は2021年に延期)、スポーツを通じ、国や文化の違いを超えて互いを理解し、世界平和に貢献するというオリンピックの理念を踏まえ、学校教育におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進することとしています。

(3) 荒川区の動き

①荒川区子ども読書活動推進計画

荒川区においては、平成18年4月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき「荒川区子ども読書活動推進計画」(第一次)を策定しました。その後、5年ごとに改訂を行い、平成28年4月に「荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定し、28年度からの5年間における、子どもの読書環境の充実を図るための取組を示しました。

ゆいの森あらかわの開館や尾久図書館の移転等、館内でも周囲に気兼ねなく読み聞かせが出来、本に親しむことができる区立図書館の整備を行うとともに、区立図書館における児童蔵書数を充実させてきました。

また、子どもたちの本や区立図書館への興味関心を喚起するため、「柳田邦男絵本大賞」をはじめ、様々な参加型のイベントや体験事業などを行ってきました。

区立幼稚園や区立保育園では、各園における蔵書の充実を図るとともに、保護者や子どもへ絵本の貸出を行っています。また、ひろば館・ふれあい館においても図書の充実、書架等の環境整備やおはなし会などを充実しています。

区立小・中学校では、平成18年2月に「荒川区学校図書館活性化計画」を策定し、平成18年度に学校図書館図書標準の基準冊数の充足率 100%を達成しました。また、平成21年度には、全区立小・中学校に蔵書管理システムの導入が完了しました。平成27年度における学校図書館図書標準の達成率は、小学校で 163%、中学校で138%に達し、各校の児童・生徒の学校図書館利用や図書の貸出数も大幅に増加しました。令和元年度の図書標準の達成率は、小学校173%、中学校147%に達し、平成27年度に比べて小学校で10ポイント、中学校で9ポイント向上しました。

また、平成19年3月に「未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する」ことを目標に、「荒川区学校教育ビジョン」を策定しています。その中で、読書に関する項目として「読書活動の推進」「学校図書館の充実と整備」を挙げています。このビジョンで示した方向性を具現化するために、平成19年度に「荒川区学校教育ビジョ

ン推進プラン」を策定し、その後、平成23年度から3か年を計画期間とした「第二期推進プラン」を、平成26年度からの3か年を計画期間とした「第三期推進プラン」を策定しました。

平成21年度には、学校図書館指導員(現 学校司書)を週5日全校配置するとともに、司書教諭、教員の学校図書館運営を支援する目的で学校図書館支援室を設置しました。加えて、平成23年度から「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し始めました。自己課題を立て、予想や仮説から、研究計画を練り様々な図書資料を活用し、調べたことへの新たな疑問から発展的に次に調べたいことへ拡げ、スパイラルに繰り返し、深い学びに発展させる力を培います。また、学びへの振り返りや感想、考察を相手にわかりやすく表現し伝えあう力を育てます。

平成27年度は、区立小学校6,488点、中学校1,092点、計7,580点の応募があり、図書館資料の探究型教科活用増加とともに発展的に拡がってきました。令和元年度には、区立小学校7,133点、区立中学校1,732点、計8,865点の応募となり定着しつつあることがわかります。

また、平成25年度には荒川区学校図書館活用指針を策定しました。この指針では、 学校図書館機能充実に向けた基本方針を掲げ、授業での学校図書館活用の推進、家庭 や学校での読書生活の確立や区立図書館との連携強化などを挙げています。活用指針 は平成29年3月に改訂され、図書館資料にはWeb資料、新聞、雑誌、ファイル資 料等が含まれ、多様な資料による読解力が養われ、学びの視点が広がり、思考力・判 断力・表現力が形成されるような授業活用の具体的な手だてなどを紹介しています。

②「ゆいの森あらかわ」開設をはじめとする読書環境の整備

平成23年7月に取りまとめた「(仮称) 荒川二丁目複合施設基本計画」に基づき、 平成29年3月26日に中央図書館・吉村昭記念文学館・子どもひろばが一体となった「ゆいの森あらかわ」が開館しました。

更に、令和3年2月20日に宮前公園内に尾久図書館が移転・開館し、利用者がゆったりと快適に過ごせる滞在型図書館として整備したほか、区民が身近な場所で本に親しめ、地域のコミュニティ醸成にも資する「あらかわ街なか図書館」の拡充を図っています。

③「読書を愛するまち・あらかわ」宣言

平成30年5月27日、区では、「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言しました。 この宣言は、ゆいの森あらかわの開館をはじめとする読書環境の整備や「柳田邦男絵本大賞」などの読書活動推進のための事業の拡充など、これまでに荒川区が行ってきた取組やその精神を未来につなげていくことで、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めることを目的に制定しました。

【参考1】国、東京都、荒川区の動向

年月	国、東京都の動向	荒川区の動向
平成13年12月	子どもの読書活動の推進に関する法律施行	
平成17年 5月 7月	文字・活字文化振興法 施行	「荒川区立図書館あり方報告書」作成
平成18年 3月 4月	教育基本法 全部改正	「荒川区学校図書館活性化計画」策定 「これからの図書館調査懇談会」報告 「荒川区子ども読書活動推進計画(第一次)」 策定
1 2月		あらかわ小論文コンテスト創設 全区立小・中学校 学校図書館図書標準充足 率100%達成
平成19年 3月 6月 9月	学校教育法 一部改正	「荒川区学校教育ビジョン」策定 汐入図書サービスステーション開設
平成20年 3月 6月	幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領 改訂 社会教育法、図書館法改正	
平成21年 1月 3月	高等学校学習指導要領、特別支援学校学習 指導要領 改訂	第1回柳田邦男絵本大賞開催
4月 11月		全区立小・中学校に学校司書を常駐配置 全区立小・中学校普通教室に電子黒板導入 学校図書館支援室設置 冠新道図書サービスステーション開設
平成22年 3月	国民読書年	「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」
1 2月		報告 「学校図書館活用あらかわモデルプラン」策 定 汐入図書サービスステーション拡張
平成23年 3月	東日本大震災 発生	荒川区推薦図書リスト『本との出会い』作成・ 配布
10月		「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」 策定 第1回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール開催
平成24年 6月 12月	新学校図書館図書整備5か年計画(平成2 4年から5年間) 著作権法 改正 「図書館の設置及び運営上の望ましい基 準」改正	
平成25年 9月 10月	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定	汐入図書サービスステーション拡充
平成26年 3月	学校図書館に関する調査協力者会議の報告 及び通知これからの学校図書館担当職員に 求められる役割・職務及びその資質能力の 向上方策等について(報告) 文科省 学校図書館法 改正	「荒川区学校図書館活用指針」策定
9月		全区立小・中学校にタブレット導入

	1	T
平成 27年 4月		「尾久地区読書活動推進モデル校」事業開始
平成28年 3月 4月		荒川区推薦図書リスト『本との出会い』改訂 「荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)」 策定 「荒川区学校図書館学習・情報センター化推 進校」事業開始
10月	「これからの学校図書館の整備充実につい	
1 1月	て」 「学校図書館ガイドライン」「学校司書のモ デルカリキュラム」提案 文科省	
平成29年 3月	幼稚園教育要領、小学校・中学校学習指導 要領の新要領公示	複合施設「ゆいの森あらかわ」開設 「荒川区学校教育ビジョン」改訂 「荒川区学校図書館活用指針」改訂
平成30年 1月 3月 4月 5月 6月 8月 10月	高等学校学習指導要領の新要領公示	柳田邦男絵本大賞が10回目を迎える 日暮里図書館リニューアルオープン 「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言 あらかわ街なか図書館設置開始 ゆいの森あらかわ来館者100万人突破 第6回プラチナ大賞で「読書を愛するまち・ あらかわ」の取組みが次世代育成賞を受賞
令和元年 6月	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に 関する法律(読書バリアフリー法)	日暮里駅東口にブックポスト設置
令和2年 3月 4月	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が 2021 年夏に延期されることが決定	荒川区図書館を使った調べる学習コンクールが第10回を迎える 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 緊急事態宣言が発令されたことに伴う臨時 休館(4月8日から5月29日まで) 学校図書館支援室3人体制に
令和3年 2月		宮前公園内に尾久図書館が移転・開館

【参考2】国、東京都、荒川区の計画策定状況

	国(文部科学省) 「子どもの読書活動の推進に 関する基本的な計画」	東京都 「東京都子供読書活動推進計 画」	荒川区 「荒川区子ども読書活動推進 計画」
第1次	平成14年8月	平成15年3月	平成18年4月
第2次	平成20年3月	平成21年3月	平成23年10月
第3次	平成25年5月	平成27年2月	平成28年4月
第4次	平成30年4月		

(4) 第三次計画期間における荒川区の取組状況

区では、第三次計画期間において、関係機関が連携し、子どもの読書活動推進に向けて取り組んできました。主な具体的取組については次のとおりです。

① 家庭、地域、身近な場所での読書活動の推進

ア 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援

子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、出産前の段階から子どもの読書活動の大切さを啓発するとともに、家庭における読み聞かせ・選書などの方法やリスト等の支援を積極的に行いました。

- 〇 おはなし会の開催
- 〇 乳児検診等におけるブックスタート事業
- 〇 新生児・3歳児絵本贈呈事業
- 出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会
- フックリスト「えほんのじかん」、「あかちゃんといっしょ」、「てくてくよむよむ」、「どれにしようかな」の作成・配布
- 〇 保護者向けの読書講演会や講座

イ 乳幼児・児童施設における読書環境の整備

日常における子どもたちの活動する場所(保育園、幼稚園、ふれあい館・ひろば館等)に本があり、いつでも気軽に本に親しむ環境づくりに努めました。

- 〇 (保育園・幼稚園・こども園) 蔵書の整備
- (ふれあい館・ひろば館)読書コーナーの整備
- 保育園・幼稚園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供

② 小・中学校における読書活動の推進

ア 学校図書館の蔵書、設備等の整備

学校図書館をさらに魅力あるものとするため、学校図書館の蔵書や設備を充実させました。

- 学校図書館図書標準による図書の整備
- イ 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進

学校図書館の「読書センター」・「学習センター」・「情報センター」としての機能、 それぞれを充実させました。

- 計画的・体系的な読書指導をとおした読書習慣の定着
- 教育課程の展開に寄与する学習センターとしての資料提供(間接的支援)と 資料の活用方法などの教示、助言などの直接的支援の工夫
- 情報を適正に収集、活用できるリテラシーを育成

ウ 小・中学校と図書館との連携・協力

学校図書館と区立図書館との連携をさらに強化し、小・中学校における子どもた の読書活動や学習活動を支援しました。

- 学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催
- 〇 団体貸出サービスの提供
- 親子で調べる学習チャレンジ講座の実施
- 図書館職員による学校訪問等の実施

③ 区立図書館における読書活動の推進

ア 子ども向けの魅力ある図書館づくり

より多くの子どもたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と親しめるよう、 発達段階に対応した図書資料を充実させるとともに、子どもたちが本と出会えるきっかけを提供しました。

〇 子ども向けの図書資料の整備

イ 子どもが参加できる図書館づくり

子どもたちにとって図書館が身近な存在となり、本や図書館についての興味関心を喚起するため、様々なイベントや体験事業を行いました。

- 体験型おはなし会の開催
- 〇 柳田邦男絵本大賞の実施
- 中高生の利用拡大に向けた取り組み (ティーンズ向けの蔵書の整備、おすすめ本の紹介、パスファインダーの作 成、配布)
- 〇 ビブリオバトルの開催

ウ 生涯を通じて親しめる図書館づくり

利用者の多種多様なニーズに応えるとともに、区民の身近な生涯学習の場として親しまれる図書館づくりに取り組みました。

- 〇 大人のためのおはなし会の開催
- 多様なサービスの提供(ビジネス支援サービス、高齢者向けサービス等)
- 図書資料の郵送貸出サービスの実施

エ 全ての世代に魅力ある区立図書館の整備

「ゆいの森あらかわ」をはじめとして、ゆったり過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行い、魅力ある図書館づくりを進めました。

○ 特色ある中央図書館・えほん館の運営

④ 読書のまちづくりの推進

ア 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進

文字・活字文化についての関心と理解を深め、荒川区ゆかりの文学や、俳句などの文化芸術に親しむことができる取組を行いました。

○ 文字・活字文化の日と読書週間 PR 介画の開催

イ 地域における読書環境の拡充

地域の様々な場所で、読書を楽しめる環境を充実しました。

- あらかわ街なか図書館の整備
- 様々なイベントの開催(街頭紙芝居、児童書等を題材にしたイベントの実施)

第2章 荒川区における子ども読書の現状と課題

第2章

荒川区における子ども読書の現状と課題

1 荒川区における子ども読書の現状

(1) アンケート調査及びヒアリングの実施

- 第一次及び第二次、第三次の「荒川区子ども読書活動推進計画」では、子どもたちの読書活動の現状を把握するために、区内小・中学生を対象に「学力向上のための調査」の中で読書量に関する調査を行いました。令和元年度も、教育委員会において、「学力向上のための調査」の中で読書量に関する調査を実施しました。
- 〇 また、本と出会い、読書経験が始まる乳幼児期における読書活動の重要性に鑑み、 乳幼児を取り巻く読書環境を把握するため、区立保育園の保護者 56 人、及び区立幼 稚園の保護者 38 人、ゆいの森あらかわの遊びラウンジの利用者 100 人を対象とした た未就学児「読書に関するアンケート」を実施しました。
- O さらに、生涯にわたる読書活動の推進に向けた方向性を探るため、成人の読書活動に関する荒川区政世論調査(区内在住の満20歳以上の男女1,413人)を実施しました。
- 新たな取組みとして、区内の特別支援学級(知的障がい学級(固定級))、難聴・言語障がい通級指導学級(通級)、小学校特別支援教室(拠点校)、中学校特別支援教室(通級指導学級)の教員向けのアンケート調査を実施したほか、区内在住で都立の特別支援学校へ通うお子様の保護者に対するアンケート調査を実施しました(回答数20人)。
- また、特別支援学級、特別支援教室設置校の校長、主任教諭へのヒアリング調査を 実施しました。
- ① 全国の調査(全国読書調査・全国学校図書館協議会・毎日新聞社(令和元年度))
- ② 東京都の調査(東京都児童・生徒の読書状況調査(令和元年度))
- ③ 荒川区の小・中学生の読書量調査(令和元年度)
- ④ 荒川区未就学児読書調査(令和2年度)
- ⑤ 特別支援学級、特別支援教室等読書アンケート・ヒアリング調査(令和2年度)
- ⑥ 区内在住で特別支援学校に通う子どもの読書に関する調査(令和2年度)
- (7) 区政世論調査における読書調査(令和元年度)

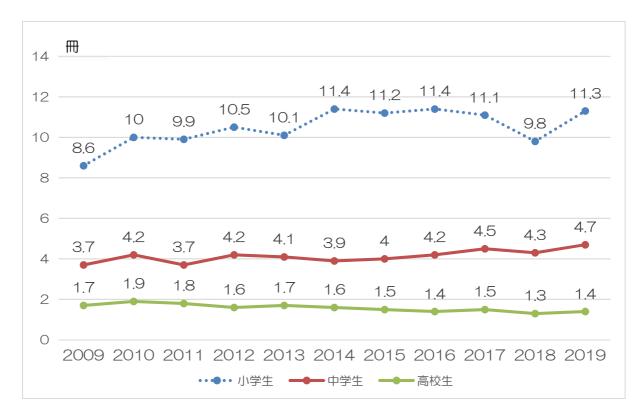
(2)調査結果から得られた小・中・高校生等の読書の現状

①全国の調査(全国読書調査・全国学校図書館協議会・毎日新聞社(令和元年度))

小学生:3,461 人 中学生:2,570 人 高校生:3,479 人 (小・中学校は都市規模別、高校は学科別にサンプル校を抽出し、各学年1クラスで実施)

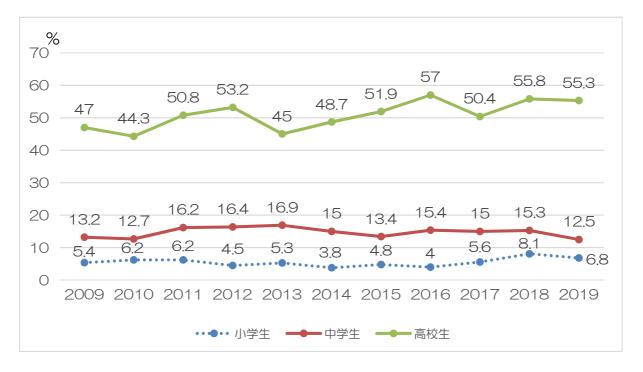
(ア) 平均読書冊数

- ◆小学生の平均読書冊数は 11 冊強
- Q あなたは5月1か月の間に、本を何冊ぐらい読みましたか。借りて読んだ本も入れてください(教科書・学習参考書・マンガ・雑誌や付録を除く)。1冊も読まなかった人はOと書いてください。



〇小学生は 11.3 冊、中学生は 4.7 冊で前年度よりも多くなっています。 高校生も 1.4 冊で前年度よりも増加しましたが、この 10 年間、1 冊程度 で大きな変化はありません。

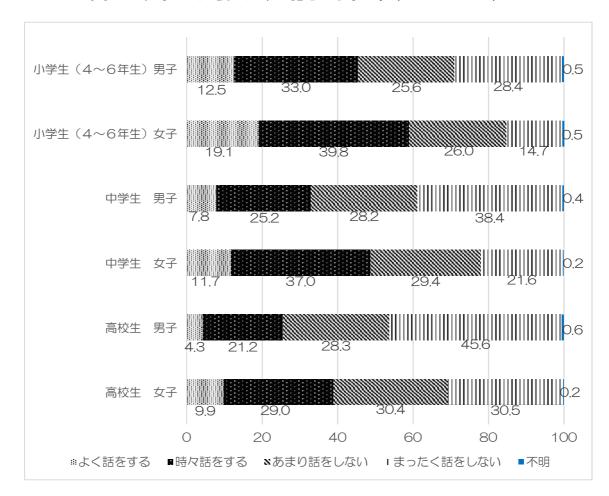
◆1 か月間本を読まなかった割合が中学生で 12.5%に改善 (イ) 1 か月間本を読まなかった割合



○1か月間本を読まなかった小学生は 6.8%で前年度よりも減少しています。 中学生は 12.5%と過去 10年で最も低くなっています。 高校生は過去 10年間、50%前後で推移しています。

(ウ) 読書との関わり

- ◆「よく話をする」「時々話をする」の合計が、小学生(4~6 年生)のみ 50% 超え
- Q あなたは、家の人と読んだ本の話をしますか。(Oは 1 つだけ)



○「家の人と読んだ本の話をするか」と聞いたところ、「よく」または 「時々」を合わせて、小学生(4~6年生)のみ50%を超え、中学 生、高校生は50%未満となっています。 学年が進むにつれて話をする割合が減少しています。

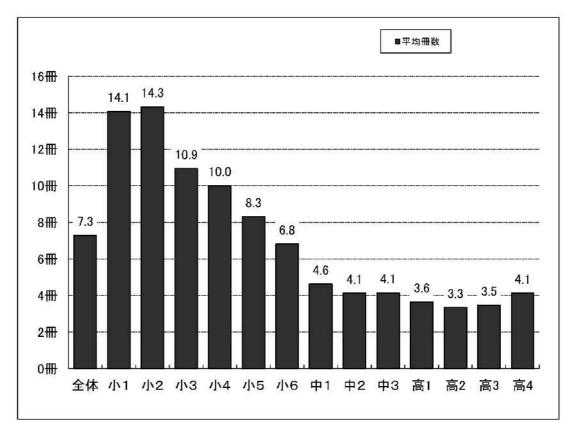
②東京都の調査(東京都児童・生徒の読書状況調査(令和元年度))

都内公立学校の児童・生徒

小学校:32,879 人 中学校:15,721 人 高等学校:44,879 人 (高校2年生のみ全数調査、他学年は5%を目安に抽出)

(ア) 平均読書冊数

- ◆1 か月間の読書冊数は小2が14.3 冊で最多
- Q この 1 か月間に読み終わった本は何冊ですか。



※「高4」は都立高等学校の定時制・通信制の生徒

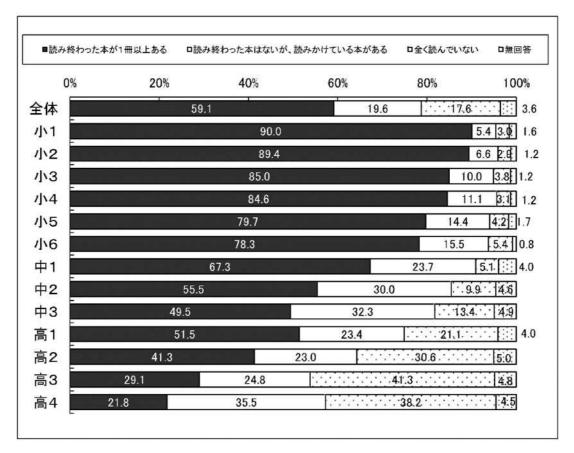
〇小学生は、2年生の 14.3 冊をピークに学年が進むにつれて、読書 冊数は減少しています。

中学生は各学年とも、1 か月あたり 4 冊程度となっています。 高校生は 3~4 冊程度となっています。

※学年が進むに連れて読む本の1冊あたりのページ数が多くなること については、39ページの『コーヒーブレイク』参照。

(イ) 1 か月間の読書の有無の状況

- ◆「読み終わった本が1冊以上ある」は小1が9割
- Q この1か月間に本を読みましたか。



※「高4」は都立高等学校の定時制・通信制の生徒

○「読み終わった本が 1 冊以上ある」の割合は、小 1 が最も高く 90% となっています。

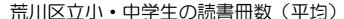
「全く読んでいない」の割合は、高 3 が最も高く 41.3%となっています。

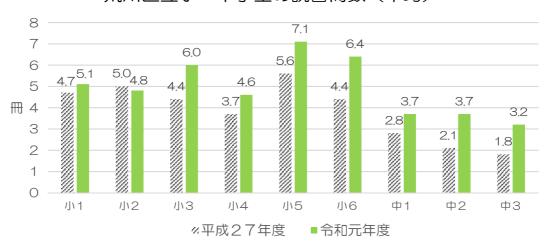
「読み終わった本が1冊以上ある」の割合は、学年進行とともに低くなっています。

③荒川区の小・中学生の読書量

小学生: 8,597人、中学生: 2,891人

- ◆2年生を除くすべての学年で27年度調査よりも上昇
- Q あなたは、1か月(小1~小4は1週間)に何冊くらい本を読みますか(雑誌や漫画は除く)。



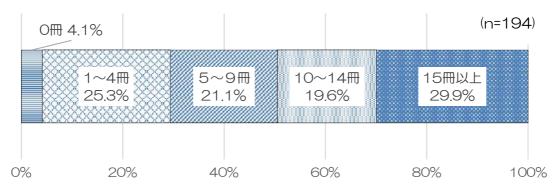


○第三次計画策定時の調査結果(平成27年度調査)と令和元年度の平均読書 冊数調査結果を比較すると、小学校2年生のみ読書冊数が減少していますが (1週間あたり5.0冊→4.8冊)、その他の学年においては平均読書冊 数が増加しています。

④荒川区未就学児読書調査(令和2年度)

未就学児の保護者:194人

- ◆9割半ば以上の保護者が読み聞かせを実施
- (ア) あなたは、1か月間お子さまに、どれくらい本を読んであげていますか。 ここでいう本は、漫画、雑誌は除きます。(〇は1つだけ)



〇保護者の95.9%が子どもに読み聞かせをしており、約半数の保護者が、 1か月あたり10冊以上の本を読み聞かせています。

- ◆月に 15 冊以上の本を読む保護者のうち、7 割弱が子どもへの読み聞かせ 冊数が 15 冊以上
- (イ) 保護者の読書量から見た子どもへの読み聞かせ冊数

(n=194)

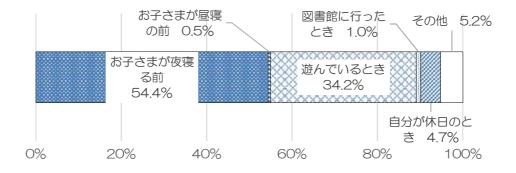


保護者の読書量(月あたり冊数)

■0冊 ※1~4冊 Ⅱ5~9冊 ※10~14冊 ■15冊以上

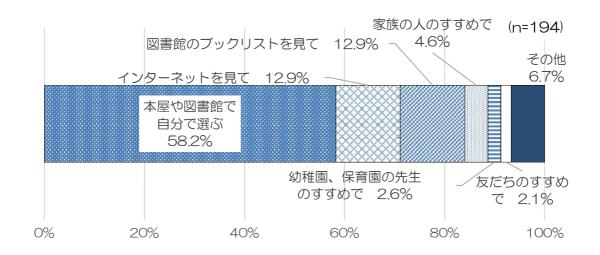
- 〇保護者自身の読書量が多いと、子どもへの読み聞かせの冊数が多くなっています。月あたり15冊以上の本を読んでいる保護者のうち、66.7%が子どもへの月あたりの読み聞かせ冊数が15冊以上となっています。
- ◆子どもが夜寝る前に読み聞かせを行う保護者が 5 割強
- (ウ) あなたはどんな時に、お子さまに本を読むことが多いですか。 (Oは1つだけ)

(n=194)

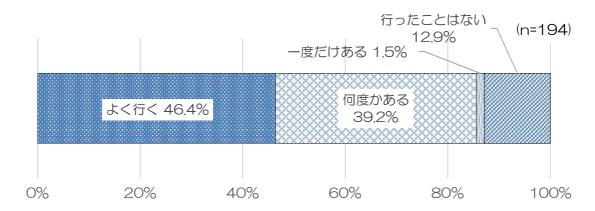


○半数を超える保護者が、夜寝る前の機会を捉えて読み聞かせを行っています。 次いで多いのが、遊んでいるとき(34.2%)となっています。

- ◆子どもに読み聞かせする本を本屋や図書館で自分で選ぶ保護者が6割弱
- (エ) あなたは、お子さまに読む本をどのように選んでいますか。(〇は1つだけ)



- ○「子どもに読み聞かせる本を本屋や図書館で自分で選ぶ」と答えた方が最も 多く、58.2%となっています。次いで「インターネットを見て」と「図書館 のブックリストを見て」が同率で 12.9%となっています。
- ◆子どもと一緒に荒川区立図書館に行ったことがある方は、9割弱
- (オ) あなたは、お子さまと一緒に荒川区の図書館に行ったことはありますか。 (Oは1つだけ)



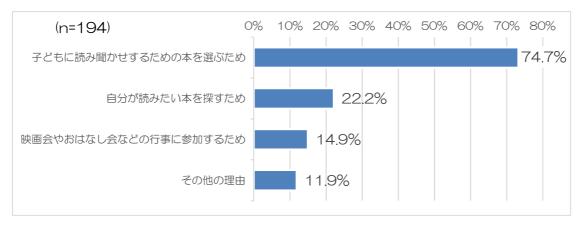
〇子どもと一緒に荒川区立図書館に行ったことがある方は、9割弱(87.1%) となっており、複数回来館したことがある方は、85.6%となっています。

(才) - 1

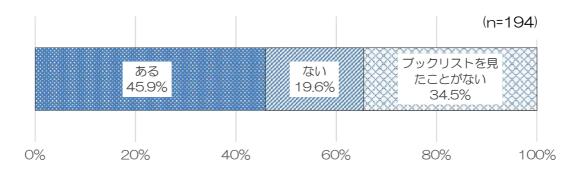
図書館に「よく行く」「何度か行ったことがある」「一度だけ言ったことがある」と答えた方にお聞きします。いままでに図書館のおはなし会やイベントなどに参加したことがありますか。

ある	45%
ない	55%

- ○おはなし会やイベントに参加したことがある方が 45%、参加したことが ない方が 55%で、参加したことがない方が 10 ポイント高くなっています。
- ◆子どもに読み聞かせするための本を選ぶために図書館に行く保護者が7割 5分
- (カ)あなたは、どんな時に、お子さまと図書館へ行きますか(行きたいですか)。 (Oはいくつでも)



- 〇子どもと一緒に図書館に行く(行きたい)理由として最も多かったのは、「子 どもに読み聞かせするための本を選ぶため」で74.7%となっています。
- ◆図書館のブックリストにのっている本を子どもに読み聞かせたしたことが ある保護者が4割5分
- (キ) あなたは、図書館のブックリスト (おすすめ本リスト) にのっている本をお子さまに読んだことがありますか。(Oは1つだけ)



○図書館のブックリストにのっている本を子どもに読み聞かせたことがある 方が最も多く、45.9%となっています。

⑤特別支援学級、特別支援教室等読書アンケート・ヒアリング調査(令和2年度)

本調査及び「⑥区内在住で特別支援学校に通う子どもの保護者に対する読書調査」は、令和元年6月に施行された、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)の趣旨等を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、誰もが読書に親しめる環境整備に向けて、読書に支障のある方の読書の状況や図書館に求めること等のニーズを把握するため、実施したものです。

〈アンケート調査〉

特別支援学級(知的障がい学級(固定級)): 小学校5校、中学校3校

難聴・言語障がい通級指導学級(通級): 1 校

特別支援教室(拠点校): 小学校 4 校

特別支援教室(通級指導学級):中学校 1 校

くヒアリング>

特別支援学級(知的障がい学級)、特別支援教室 3校

○読書の状況

特別支援学級(知的障がい学級(固定級))、難聴・言語障がい通級指導学級、特別支援教室の拠点、特別支援教室(通級指導学級)に対して読書に関するアンケート調査を実施しました。

さらに、特別支援学級(知的障がい学級(固定級))がある小学校の校長、中学校の教諭、特別支援教室(知的な遅れのない発達障がい等)の校長に対し、学校における読書の状況、読み聞かせの状況、図書館への要望等具体的な状況についてヒアリングを実施しました。

【アンケート調査結果】

(ア)~(エ)までは特別支援学級8校のみ回答、(オ)、(カ)は特別支援学級と特別支援教室等14校の回答となります。

<子どもと本等との関わり>

(ア)先生等から子どもたちへの読み聞かせを行っていますか。行っている場合、それは授業中ですか。授業以外ですか。その頻度、又は具体例をご記載下さい。 ない場合は、理由があればご記載下さい。

行っている	8校
行っていない	O校

○すべての特別支援学級で読み聞かせを行っています。

(ア)-1 読み聞かせの頻度はどれくらいですか。

週2~3回	2校
週1回	5校
必要に応じて	1 校

○読み聞かせを行っている8校のうち5校が週1回の頻度で読み聞かせを 実施しています。

(イ)電子書籍など文字を音声化する本を使用したことはありますか。

使用したことがある	2校
使用したことがない	6校

○文字を音声化する本を使用したことがある学校は、8校中2校となっています。学校図書館支援室では、学校にマルチメディアデイジー図書*2の紹介を行っています。

マルチメディアデイジー図書*2

パソコンにより音声と本文の文字・画像とを同期させて再生することができる電子図書で、読み上げ部分の画面・文字色の変更、大きさの変更等ができる。

<図書館への要望>

(ウ)区立図書館に子どもたちを連れていくことはありますか。無い場合、その理由は何ですか。(8校)

ある	4校
ない	4校

○区立図書館に子どもたちを連れて行く学校と行かない学校は何れも4校で 同数となっています。

(ウ)-1 区立図書館に子どもたちを連れていかない理由は何ですか。

- 校外に出る活動に関し、安全面で心配があるため。
- 移動や安全面を考えると図書館に連れていく時間的な余裕がないため。
- ・学校図書館の本が充実していることに加え、全員が歩いていくには少し距離があるため。
- ・今年度は新型コロナウイルスの影響のため。
- ○図書館へ向かう途上の安全面、新型コロナウイルスの影響など、安全面が 不安とする回答が複数見られます。
- (工)区立図書館でこういったことができれば(許されれば)子どもたちを連れていきやすくなるという条件等はありますか。

ある	3校
ない	5校

(エ)-1 図書館へ子どもたちを連れていきやすくなる条件は何ですか。(3校)

- ・公共の場で落ち着いて話を聞くスペースが確保されていれば気軽に利用し やすくなる。
- ・館内の紹介や読み聞かせがあると行きやすくなる。
- 部屋を1室借りて授業ができる環境があると行きやすくなる。
- ○3校中2校が占有できるスペースがあれば子どもたちを連れていきやすく なると回答しています。

(オ)区立図書館で実施してほしいイベントはありますか。

ある	5校
ない	9校

○14 校中、5校が図書館で実施してほしいイベントがあると回答しています。

(オ)-1 実施してほしいイベントは何ですか。(5校)

- ・読み聞かせ、おはなし会、図書館の見学
- ビブリオバトル^{※3}、読書マラソン、読書スタンプラリー
- ・ 絵本の世界の再現と読み聞かせ(絵本に登場する事柄の実物との触れ合い)
- ・読書感想文の書き方、自分に合った本の選び方
- ・手あそび、ペープサート*4、人形劇などの出前授業

○読み聞かせをはじめ、図書館に様々なイベントが求められています。

(力)区立図書館から支援してもらいたいことはありますか。

ある	7校
ない	7校

O14 校中、7校が区立図書館に支援してほしいことがあると回答しています。

ビブリオバトル*3

ビブリオバトルは、書評合戦とも呼ばれ、数名のバトラー(発表者)が自身のおすすめ本の魅力を短時間で紹介し、その紹介を聞いた聴衆が読みたくなった本を決めるゲーム形式の書評会。

ペープサート*4

ペープサートとは、紙人形劇のことで、ペープサイドともいう。いずれの呼び名も和製英語。「紙人形劇」 = 「paper puppet theater」(ペーパー・パペット・シアター)を短縮した造語。

(力)-1 図書館に支援してほしいことは何ですか(7校)。

- 文字が大きな本等、学校にない本を貸してほしい。
- 授業に使用したい本等、学校図書館には無いものも揃えてほしい。
- ・学級文庫の貸出しをしてほしい。
- 各区立図書館のイベントの予定や詳細などを送ってほしい、引き続き、職場 実習、授業体験の受入をしてほしい。
- 購入の難しい絵本(飛び出す絵本など)の貸出しをしてほしい。
- ・読み聞かせ(主に低学年を対象に)をしてほしい。
- 音声書籍の貸出しをしてほしい。
- 〇既に行っている支援について、引き続き実施してほしいという学校が2校あ り、学校図書館では購入が困難な資料への要望も複数あります。

【ヒアリング結果】

《特別支援学級》

- ①読書・読み聞かせ等について
- 子どもたちは読み聞かせ時に興味を持ち、集中して聞くことができている。
- ・小学校1・2年生では本に興味を示さない子もいるが、学年が上がるに連れて興味を示すようになる。絵本や図鑑、乗り物や生き物などに関心がある児童が多い。
- 子どもたちには毎週1回図書の時間をとって、学校司書が絵本の読み聞かせを行い、その後、その日に読んだ絵本に関連する歌をみんなで歌ったり、読む絵本のページ数を少しずつ増やしたりしている。
- ・読書マラソンの取組みを行っている。この取組みを行ってから新しいものに 興味を持つ生徒が多くなった。

②興味がある資料について

- 絵本や図鑑、乗り物や生き物など。
- ・図鑑、恐竜の本、アクション系の本、昆虫の本。

③LL ブック*5等の活用状況について

•子どもたちには学級で絵本の読み聞かせを行っているので、LL ブックは使用していないが、保護者は関心があるかもしれない。

4図書館への要望について

- 区立図書館による読み聞かせも行ってほしい。
- ・学校での読み聞かせ以外に、区立図書館に行って読み聞かせをしてもらう機会があれば、出会いが広がり、生徒にとって喜ばしいことである。

LL ブック^{※5}

写真、ピクトグラム、イラスト、読みやすい文章を使い、知的障がいなどにより読むことが困難な人などが読書を楽しめるように工夫して作られた本。「LL」とは、スウェーデン語の「Lättläst」の略で、「やさしく読みやすい」という意味。

《特別支援教室》

- ①読書・読み聞かせ等について
- 子どもたちは基本的に本が好きなので、読書の場づくりが大切である。
- 学校では司書が手作りしたリーディングトラッカー*6により、集中して読める環境を整えている。
- 書見台があることが重要。
- 子どもにとって大型絵本が大変良い。集中力が高まり、みんなと同じ本で学ぶことができている。
- 発達障がいの子どもの中には特定の分野に強い興味・関心を持っている子どもがいる場合があり、読んだ本を記帳していく読書通帳に強い関心を示している。
- 保護者自らが読書通帳を活用することにより、興味や関心が高まり、読書通帳を通じて保護者と子どもが読書の話をすることで、コミュニケーションが活発になり、絆が深まる効果がある。
- 特定の興味・関心のあるテーマや分野について、自分の年代が読むレベル以上のものを読むようになることから、テーマ別の図書ガイド(基本的分野から応用分野までを紹介したもの)が効果的である。

②興味がある資料について

- 子どもたちは魚や恐竜などに興味があり、興味・関心がある分野については、 集中してどんどん深く学んでいく。
- その場合、子ども用資料では対応できないので、大人用の一般資料が必要になってくる。

③LL ブック等の活用状況について

・LL ブックの利用はしていない。必要性は子どもによって違う。

4図書館への要望について

- 読書をするときに手助けとなる大きな拡大鏡が図書館にあると良い。
- ・子どもの集中力を高めるために、アコーディオンカーテンで仕切る、衝立を立てる等により、パーソナルスペースを作ってあげることが大事なので、図書館でも検討してみてはどうか。
- 1年生の学校訪問が極めて重要なので続けてほしい。



リーディングトラッカー

読書するときに、どこを読んでいるのかがひと目でわかり、読みやすくするための定規のようなもので 読書補助具の一つ。

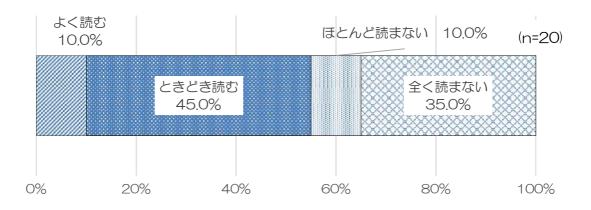
リーディングトラッカー*6

⑥区内在住で特別支援学校に通う子どもの読書に関する調査

本調査は、区内在住で特別支援学校(東京都立墨田特別支援学校(知的障がい)) に通う子どもの保護者(20人)を対象に実施しました。

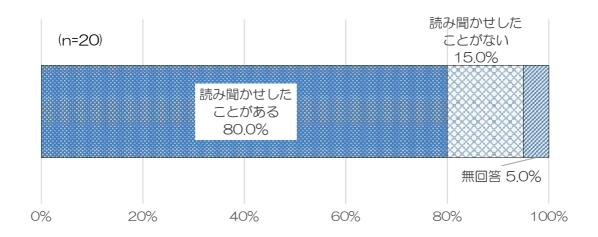
(児童生徒の校種は、小学生8名、中学生6名、高校生6名)

(ア)お子様は日頃、本、雑誌(漫画は除く)を読んでいますか。(〇は1つだけ)。



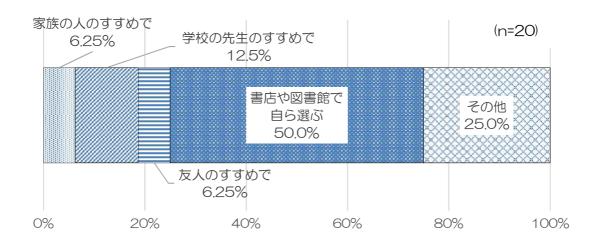
O「よく読む」「時々読む」という方が、合わせて 55%と半数を超えています。

(イ)お子様に本の読み聞かせをしたことがありますか。(Oは1つだけ)



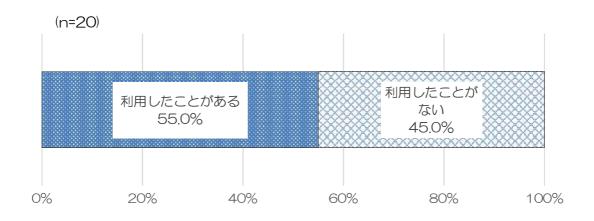
〇「読み聞かせしたことがある」という方が80%となっています。

(イ)-1 「読み聞かせしたことがある」とお答えの方にお伺いします。お子様に 読む本**はどのように選んでいますか。(Oは1つだけ)**



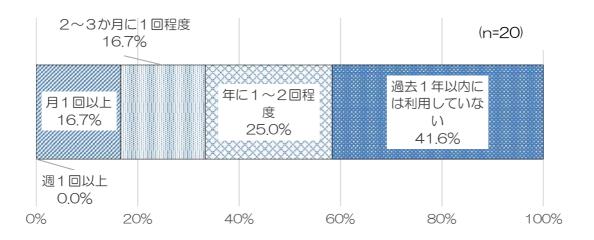
〇50%の方が書店や図書館で自ら選ぶと回答しています。

(ウ)お子様は公立図書館を利用したことがありますか。(〇は1つだけ)



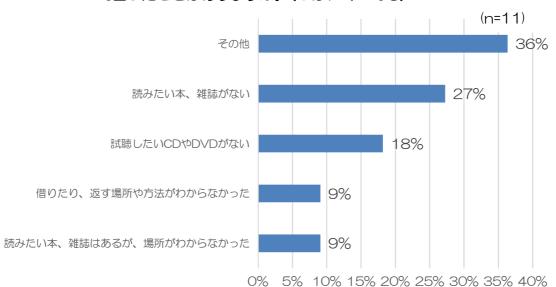
〇公立図書館を「利用したことがある」方の割合は、55%となっています。

(ウ)-1 お子さんは過去1年以内で、公立図書館はどれくらい利用しましたか。 (Oは1つだけ)



〇過去1年以内で公立図書館を利用したことがある子どもは58.4%となっています。一方、過去1年以内で公立図書館を利用していない子どもは41.6%となっています。

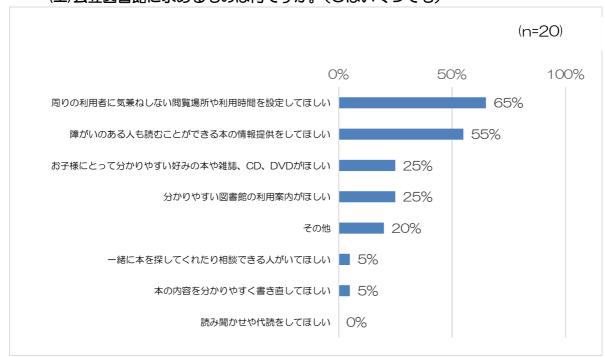
(ウ)-2 図書館を利用したことがある方にお聞きします。公立図書館を利用して困ったことはありますか。(Oはいくつでも)



○公立図書館を利用して困ったことで最も多かったのは、その他以外では「読みたい本・雑誌がない」で 27%となっています。

その他の内容としては、「子どもから目を離した時に子どもがページを破ったり、落書きをしてしまった」「図書館内で声を出してしまうので、子どもを一緒には連れていけない」といった回答がありました。

(工)公立図書館に求めるものは何ですか。(〇はいくつでも)



○公立図書館に求めるものとして、「周りの利用者に気兼ねしない閲覧場所や利用時間を設定してほしい」が65%と最も多く、次いで「障がいのある人も読むことができる本の情報提供をしてほしい」が55%となっています。

(オ) 荒川区の図書館には、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた図書である、LL ブックやマルチメディアデイジー図書があります。こうした図書があることを知っていますか。また利用したこと(学校や図書館以外でも可)がありますか。

<LL ブック>

知っている	0
知らない	18
無回答	2

利用したことがある	0
利用したことがない	12
無回答	8

<マルチメディアデイジー図書>

知っている	1
知らない	17
無回答	2

利用したことがある	0
利用したことがない	12
無回答	8

OLL ブック及びマルチメディアデイジー図書の認知度はほとんど無く、また、 利用したことがある方はいませんでした。

(力) 障がいのある人への読書支援に関する意見

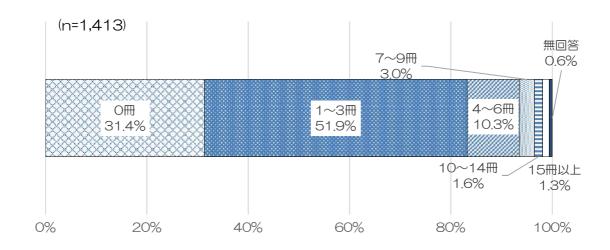
- 大きな声を発してしまうこともあり、他の人に迷惑をかけることのない、障がいのある人専用のスペースや部屋がほしい。
- 障がいがあると遠方の施設に出向くことは大変なので、近くに利用しやすい施設があるとよい。
- ストーリーの理解が難しいときがあるので、地図や路線図などの本が豊富にあるとよい。
- ・本を破ってしまったり、雑に扱ってしまうので、図書館の利用をためらってしま う。
- 小さい子向けの本のように丈夫な本があると安心して借りられる。
- 図書館で実施しているサービスをもっと広めてほしい。
- ・LL ブックは知らなかった。子どもに合った本を探すのが大変で図書館に行こうとは思わなかったが、LL ブックに興味があるので、そういった情報がほしい。

⑦区政世論調査における読書調査

(ア)平均読書冊数

◆「1~3冊」が5割強

あなたは、本・雑誌(漫画は含まない)を1か月平均何冊くらい読みますか。(Oは1つだけ)

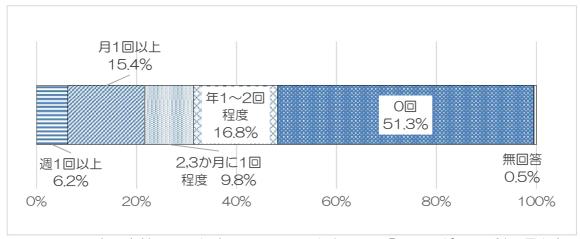


○1か月の平均読書冊数について聞いたところ、「1~3 冊」が51.9%で最も多く、次いで、「0 冊」が31.4%となっています。

(イ)区立図書館の利用頻度

◆「O回」が5割強

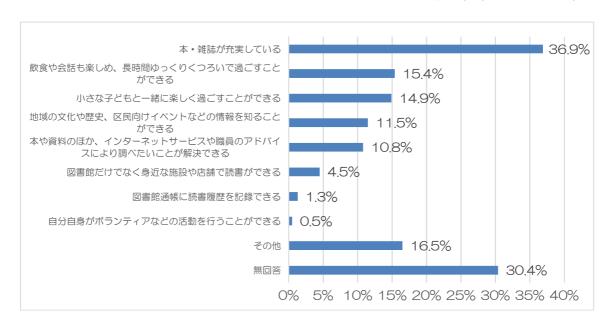
過去1年以内で、あなたが区立図書館を利用した頻度はどのくらいですか。 (〇は1つだけ)



○区立図書館の利用頻度について聞いたところ、「○回」が51.3%で最も多く、次いで「年1~2回程度」が16.8%となっています。

(ウ)区立図書館に行って良かったこと

◆「本・雑誌が充実している」が3割半ば超え あなたが区立図書館に行って良かったことは何ですか。(Oは3つまで)



○区立図書館に行って良かったことについて聞いたところ、「本・雑誌が充実している」が36.9%で最も高くなっています。次いで、「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が15.4%となっています。

(3) 区立図書館が提供する読書環境

荒川区立図書館における読書環境は、次のとおりです。

			X			
			平成	平成	平成	令和
			17年度	22年度	27年度	元年度
図書	曾館数	[館]	5	5	5	5
図書	言サーヒ゛スステーション数	[箇 所]	0	2	2	2
	住民基本台帳の人口 (0~12歳) (a)	[人]	16,940	18,483	21,169	21,718
児	児童書蔵書数(b)	[冊]	137,848	151,011	155,927	178,710
定童	1 人あたりの児童書蔵書数 (c=b/a)	[冊]	8.1	8.2	7.3	8.2
	児童書貸出冊数(個人)	[冊]	291,922	383,107	442,554	533,673
	児童書貸出冊数(団体)	[冊]	42,027	44,833	55,196	38,594
	住民基本台帳の人口(d)	[人]	177,547	188,968	211,271	217,146
	蔵書数(e)	[冊]	700,301	751,425	771,289	882,488
全 体	1人あたりの蔵書数 (f=e/d)	[冊]	3.9	4.0	3.7	4.1
	貸出冊数(個人)	[m]	1,395,858	1,738,914	1,701,820	1,817,088
	貸出冊数(団体)	[冊]	42,027	44,953	55,196	40,340

- 児童の蔵書数、全体の蔵書数ともに増えています。「1人あたりの児童書の蔵書数」は、平成27年度に減少しましたが、ゆいの森あらかわの開館による蔵書の充実により、令和元年度には再び増加しています。
- 〇 貸出冊数(個人)は、児童書、全体ともに大きく増加しています。



赤ちゃんをむかえる方への図書館ガイド



小学生のためのおすすめ本リスト



赤ちゃんのためのおすすめ本



小さい子のためのおすすめ絵本

2 第三次計画における成果と課題

I 第三次計画における成果

(1) 家庭、地域、身近な場所での読書活動

- 第三次計画では、出産を迎える方や保護者に対し講習会の実施やブックスタート、 ブックリストの配布等の情報提供を行い、子どもの読書活動の大切さを幅広く啓発し たほか、家庭における読み聞かせの支援を積極的に行ってきました。
- 子どもが日常的に活動する場所(保育園や幼稚園、ふれあい館、ひろば館等)で、 蔵書の充実を図るとともに、様々な機会をとらえた読み聞かせを実施し、いつでも気 軽に本に親しめる環境づくりを行ってきました。

<蔵書数>

種別	双盘 07 年度	1園(館)あ	今 和二年在	1 園(館)あ
性力」	平成 27 年度	たりの冊数	令和元年度	たりの冊数
私立幼稚園等	(%1)2,925	487	3,651	608
私立保育園	1,9896	829	(%2)42,443	922
区立幼稚園・こども園	26,506	2,945	27,623	3,069
区立保育園	12,425	955	12,747	1,062
ひろば館(児童館3館)	2,790	930	3,186	1,062
ふれあい館	(%3)15,634	1,203	24,332	1,872

(※1) 平成 30 年度の数値

(※2) 園数に増あり

(※3) 平成 29 年度の数値

(2)小・中学校における読書活動

- 教育委員会では、学校図書館の蔵書を拡充するとともに、学校図書館システムの更改を行い自校だけでなく他校の蔵書を検索することが可能になりました。また、学校図書館をさらに魅力あるものとするための蔵書や設備の充実・更新を図りました。その結果、令和元年度の図書標準に対する割合が平成27年度に比べて小学校で10ポイント(163%→173%)、中学校で9ポイント(138%→147%)向上しました。
- 授業における学校図書館の積極的な活用を図るとともに、学校図書館行事や読書指導を計画的に実施するなど、学校図書館の「読書センター」としての機能と「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図りました。
- 学校図書館と区立図書館のさらなる連携を図り、定期的な連絡会の開催や図書館員による学校訪問、図書館を使った調べる学習コンクールを実施しました。令和元年度の図書館を使った調べる学習コンクールの応募件数は、平成27年度に比べて小学校で約1.1倍、中学校で約1.6倍に増えました。

(3)区立図書館における読書活動

○ 乳幼児から中高生までの子ども向け図書資料を増やすとともに、特に読書離れが進む中高生向けの蔵書の充実や、おすすめ本紹介のパンフレットの作成を行うなど、子どもたちが本と出会い、親しめる環境づくりに努めました。令和元年度の児童書蔵書

数は、平成27年度に比べて約1.1倍に増えました。

- 〇 体験型おはなし会や柳田邦男絵本大賞の開催など様々な体験型イベントの実施や 図書館の仕事体験などにより、子どもたちにとって図書館が身近な存在となり、本や 読書、図書館についての興味や関心の喚起に努めました。令和元年度の体験型おはな し会の開催回数は平成27年度に比べて約3倍に増え、参加者数は約3.7倍に増え ました。
- 大人向け参加型イベントを実施したほか、ビジネス支援サービス、多文化サービス 等の実施により、利用者の多様なニーズに応えるとともに、区民の身近で親しまれる 図書館づくりに努めました。
- ゆいの森あらかわの整備により、大規模な蔵書と大人も楽しめるえほん館の設置、ゆったりと快適に過ごせる滞在型空間を創出し、区民の読書活動の推進に大きく寄与しました。また、日暮里図書館の大規模改修を実施し、飲食スペースやコミュニティルームの設置により利用者も増加し、図書館としての魅力が向上しました。さらに宮前公園内に尾久図書館が移転・開館し、あらゆる世代の居場所として、学び、楽しむことのできる場や機会を提供し、子育て世代にも利用しやすい環境を整えました。地域館においても地域の特色をふまえた多彩な事業を行い、地域に根ざした図書館づくりを展開しました。

<児童書、ティーンズ図書蔵書数>

	平成 27 年度	令和元年度
児童書	155,927冊	178,710冊
ティーンズ	21,575 冊	24,264 冊

<区立図書館全体の利用状況>

	平成 27 年度	令和元年度
来館者数	1,271,337人	1,608,187人
蔵書冊数	771,289 冊	882,488 冊
利用登録者数	52,907人	78,506人
利用登録者数(児童)	7,031 人	14,297人
貸出冊数	1,701,820 冊	1,817,088 冊

(4)読書のまちづくり

- 活字・文化の日から始まる読書週間に、各図書館において、読書に関する特集コーナーを設置するとともに、本に関する講演会やワークショップを開催しました。また、区民の俳句への関心を高めるための様々な取組を実施したほか、「現代俳句センター」(ゆいの森あらかわ)・「奥の細道コーナー」(南千住図書館)の設置、さらに吉村昭記念文学館(ゆいの森あらかわ)・吉村昭ギャラリー(日暮里図書館)の整備を行うなど、区民に荒川区ゆかりの文学や俳句などの文化芸術に親しむ機会を提供しました。
- 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を受けて、区施設や民間施設等で身近で本に 親しめる「あらかわ街なか図書館」の整備を進め、地域の様々な場所で、読書環境の 充実を図り、地域のコミュニティ醸成にも寄与しました。
- 図書館で活躍する各種ボランティアの養成講座を実施したほか、コミュニティカレッジ受講生や修了生、社会教育サポーターなどの活動支援を行い、地域における読み聞かせ等の担い手の育成と活動支援を積極的に行いました。

Ⅱ 第四次計画策定に向けての課題

子どもの読書活動の動向や第三次計画の取組状況や子どもの読書の現状から、 第四次計画策定にあたって、下記の課題があります。

(1) 家庭、地域、身近な場所での読書活動

- 子どもの読書習慣を形成するためには、家庭での保護者の役割が大切であることから、引き続き、保護者への啓発を図っていく必要があります。
- 「小さい頃に本を読んでもらった、家の人と読んだ本の話をする子どもは読書の大切さ、楽しさを感じられる」ことから*7、家庭や地域で本や読書について話をすることの大切さについての働きかけが必要です。
 - ※7全国学校読書調査(令和元年度)。
- 子どもが読書習慣を身に付けていくためには、今後も継続して家庭や地域等、子どもたちの身近な場所で、いつでも気軽に本に親しむことができる環境を整備していく必要があります。

(2) 小・中学校における読書活動

- 子どもたちの読書意欲や学習意欲に応えるためには、引き続き、学校図書館の蔵書 や設備の充実を図る必要があります。
- 子どもたちの自発的な読書活動や主体的な課題解決型の学習活動を支援していく ことができるよう、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」 としてさらに活用していく必要があります。
- 膨大な情報の中から必要な情報を取捨選択し、情報や情報技術を活用して、問題を 発見し解決したり、自分の考えをまとめ表現したりする力「情報活用能力」を育成し ていく必要があります。
- O 子どもたちが自分に合った本に出会い、読書の楽しみを感じ、読書意欲を高めていくためには、学校図書館と区立図書館の相互交流や学校訪問など、さらに連携を深めていく必要があります。

(3) 区立図書館における読書活動

O 子どもたちの発達段階に応じた蔵書や施設のさらなる充実を図り、すべての子ども たちがたくさんの本に気軽に触れることができる図書館づくりを進める必要があり ます。

全国学校読書調査(令和元年度)**7

[・]小さいころに、家の人に本を読んでもらったことがある児童・生徒及び家の人と読んだ本の話をする児童・生徒ほど、これまで本を読んで①勉強に役立った、②今まで知らなかったことがわかった、③本を読んで感動することができた、④現実とは別の世界を楽しむことができた、⑤家族や友だちとの話題が増えた、⑥気晴らしや勉強の息抜きになったと答える児童・生徒が多く、また、そうした児童・生徒ほど1か月間の読書冊数も多くなるという相関関係が認められた調査。

- 本を読まない理由が「本を読むことに興味がない」「読みたい本がない」とあることから*8、「読みたい本」と出会えるようなきっかけをさらに提供していくとともに、読書へのモチベーションを高める働きかけを行っていく必要があります。
 - ※8東京都「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査(令和元年度)
- 小学生までは読書習慣の形成が図られつつあるものの、進学・就職の準備や部活動 等、様々な活動が増える中・高校生には、本を読む時間の確保とともに、限られた時 間の中で気軽に読書ができるよう働きかけや環境整備を行っていく必要があります。
- スマートフォンの普及やSNS等のコミュニケーションツールの多様化など情報 環境が急速に変化している中、子どもたちにとって身近で使いやすいツールであるこ とから、これらを活用した読書活動を推進していく取り組みを検討していく必要があ ります。
- 読書バリアフリー法が施行されたことに伴い、視覚障がい者に加え、発達障がいや 肢体不自由等の読書が困難な全ての方に対する読書環境を整備していく必要があり ます。また、障がいの程度に応じたきめ細かなサービスの提供を図っていくとともに 障がいのある人が気軽に利用できる環境づくりや障がい者向けサービスのさらなる 周知を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症により図書館が休館し利用者に資料提供ができなかったことを踏まえ、今後は、来館せずに資料提供が行える仕組みを検討していく必要があります。
- 全ての世代がゆったりと快適に過ごせる環境が整備され、同世代における交流は盛んになってきましたが、異なる世代が交流する場の提供をしていく必要があります。
- 利用者がこれまでに得た経験や図書館で得た知識などを発信する機会を作り出していく必要があります。
- 利用者の来館を待つだけではなく、地域団体等に出向き、図書館をPRしていく必要があります。
- 様々なレファレンスを受け、時代の変化に柔軟に対応するとともに、利用者のニーズに応えられる図書館職員を育成していく必要があります。

(4)読書のまちづくり

- 文字・活字文化についての関心と理解をさらに深めていくとともに、区民が吉村昭の文学作品に触れるなど、荒川区ゆかりの文学や文化芸術に親しめる取組みを進めていく必要があります。
- 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の趣旨を踏まえ、地域の様々な場所で読書ができる環境を整備し、本が身近にあり、本が人と人をつなぎ、コミュニティの醸成に寄与できる「あらかわ街なか図書館」をさらに拡充させていく必要があります。
- O 更に読書を愛するまちづくりを進めるには、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言 の一層の周知を図り、気運の醸成を図っていくとともに、読書のまち条例についても 検討をしていく必要があります。
- 地域全体で読書活動を推進していくためには、その担い手となるボランティアの育成をさらに進め、その活動の支援を行い、ボランティアとの協働を一層推進していく必要があります。

東京都「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査(令和元年度)**8

本を読まない理由として、「本を読むことに興味がない」(39.1%)、「読みたい本が無かったから」(37.0%)、「本を読む時間がなかったから」(36.2%)が上位に挙げられている。



コーヒーブレイク

〈実はもっと読んでいる? 中学生の読書事情〉

中学生の読書冊数が少ないと言われて久しいですが、実際には公表されている数値以上に読んでいるのでは?

小学校4年生と中学校3年生が読む1冊の本の平均ページ数に着目すると・・・

<男子>

小学校4年生:141ページ 中学校3年生:282ページ

<女子>

小学校4年生:114ページ 中学校3年生:344ページ

読んだ本の平均ページ数に大きな差(男子: 2倍、女子: 3倍)があります。 小学校1年生との比較をすればもっとページ数に差があるかもしれません。

中学生は、部活や塾、受験など多忙な毎日を送っています。そうした中で時間を見つけて読書したり、1 冊丸々は読まなくても調べ学習で多くの書籍に触れたりするなど、頑張っている姿を目にします。

1冊すべてを読んだ冊数だけで評価するのではなく、何種類の書籍に当たったか・触れたかという視点での分析も必要ではないでしょうか? 頑張っている中高生のためにも新たな評価指標が望まれます!

出典:第65回学校読書調查(全国学校図書館協議会、毎日新聞社)

第3章 計画策定の基本的な考え方

第3章

計画策定の基本的な考え方

1 計画の目的

荒川区で育つすべての子どもたちが、本と出会う多くの機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるよう、地域一体となって子どもの読書活動を支え、さらに推進します。

また、このような地域社会を実現させていくためには、子どもだけでなく大人も率 先して読書活動を推進していく必要があります。

荒川区は、『読書を愛するまち・あらかわ』宣言の趣旨を踏まえ、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを未来社会の創造者であり守護者でもある子ども達に伝え続けていくとともに、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らすことのできるまちづくりを進めることにより、区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」を実現します。

2 計画の性格

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、 国及び東京都の計画を基本に、荒川区における読書活動の推進状況等を踏まえ策定する計画です。

この計画は、平成28年4月に策定した「荒川区子ども読書活動推進計画(第三次)」の成果や課題を検証した上で、基本的な考え方を引き継ぐとともに、荒川区全体で生涯を通じた読書活動を推進していくための計画です。

<u>3 基本目標</u>

地域一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進 ~ 「読書を愛するまち・あらかわ」の更なる推進~

「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、「地域一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進~「読書を愛するまち・あらかわ」の更なる推進~」を第四次計画における基本目標とします。

また、この基本目標に沿って、読書活動の意義を踏まえ、主体的かつ質の高い読書活動の実現に向けた取組を展開します。

〔読書活動の意義〕

- ◇広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり高めたりする体験により、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身に付けることができる。
- ◇激変する社会に主体的に対応し自己実現を図っていく上で、自ら課題を見出し、 考え、判断し、表現することができる資質や能力などの「生きる力」を育む。

- ◇子どもたちの人生を豊かにし、自分の将来に夢を持つことができる。
- 〔主体的かつ質の高い読書活動とは〕
- ◇成長段階や状況に応じ、様々な分野の本に親しんでいる。
- ◇読書を義務的に捉えるのではなく、読むことや知ることを楽しんでいる。
- ◇「楽しみを広げる」「知識を得る」「調べる」など、目的を持った読書を行うことができる。
- ◇本から得た情報を自分の中で消化し、考えを深め、学ぶことができる。
- ◇読書によって得られたことや思ったことを、自分の言葉で相手に伝えることができる。

4 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

5 本計画におけるポイント

(1) 乳幼児期からの読書活動と家庭における子どもと保護者の読書活動への支援の推進子どもたちが本と最初に出会う家庭や地域の身近な施設における読書環境の充実を図るとともに、子どもの読書習慣の形成に大きく関わる保護者に対して、家庭内で同じ本をよみ、感想を話し合ったり、本を薦めあったりするなど家庭における子どもと保護者の読書活動を推進します。また、家庭や地域での読み聞かせの支援を積極的に実施していきます。

(2)魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組の推進

子どもたちが多くの時間を過ごす小・中学校において、子どもたちの自発的な読書活動と主体的な学習活動を支援する取組をさらに推進するとともに、調べ学習と情報活用能力の育成を図るなど、「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能をさらに高めていきます。

また、小・中学校と区立図書館が連携し、子どもたちが自分に合った本に出会い、 読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、きっかけや機会 の提供を進めます。

(3)誰もが読書に親しめ、あらゆる世代が交流できる区立図書館づくりの推進

主体的な読書活動を支援する様々な体験型の取組を推進するとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代に魅力ある区立図書館づくりを目指します。

読書バリアフリー法施行を受け、視覚障がい者に加え、発達障がいや肢体不自由等の読書が困難な全ての方にとって利用しやすい書籍の提供等誰もが本に親しめる読書環境を充実します。

さらに、読書を通じた世代間交流を図っていくとともに、利用者から利用者への発信の場を提供することにより、地域全体で読書に取り組む環境を作っていきます。

(4)「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと地域人材を活用した地域ぐるみの 読書活動を推進

子どもの主体的な読書活動を進めていくためには、地域が一体となって、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づいたまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学、文化芸術を通じ、地域愛を育む機会を提供するとともに、区内のどこでも本に触れ親しめる環境づくりや地域人材を活用した地域ぐるみでの読書活動を推進していきます。

6 施策の考え方

「基本目標」の実現に向け、4つの「施策の柱」を定め、「重点事業」を整理しました。

≪施策の柱1≫

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭 や身近な施設における読書活動を推進する

~未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進~

- 子どもたちが多くの本と出会う最初の場所である家庭や地域の身近な施設において、いつでも気軽に本に親しむことができる環境を整備していきます。
- 子どもたちが自分に合った本に出会い、読書する喜びを感じ、読書する意欲を高めていくことができるよう、家庭や地域の身近な施設などで、子どもたちが自ら本に触れ、読書に親しむことができる機会を豊富に提供します。
- 出産前の段階から子どもの読書活動の大切さを啓発するとともに、家庭内で同じ本をよみ、感想を話し合ったり、本を薦めあったりするなど家庭における子どもと保護者の読書活動を学校と連携してさらに推進していきます。
- 〇 保育園、幼稚園、ふれあい館など身近な場所での読書活動を更に推進するととも に、蔵書の整備等読書環境の充実を図ります。

施策	事業体系	
	① 出産を迎える方に向けた事業 【重点事業	€]
(1)家庭における子	② 乳児とその保護者に向けた事業	
どもや保護者の読書	③ 幼児 (未就学児)、児童とその保護者に向けた事業 (重点事業	業】
活動に対する支援	④ 家読(うちどく)の推進● 【重点事業	業】
	⑤ その他啓発事業	
(2)乳幼児·児童施	① 保育園・幼稚園・こども園での取組	
設等における読書環	② ふれあい館・ひろば館での取組	
境の整備	③ 子育て交流サロンでの取組	
児の定開	④ 乳幼児・児童施設と図書館との連携	

≪施策の柱2≫

小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校 図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する

~学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進~

- 子どもたちが多くの時間を過ごし、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担う場所である学校において、学校図書館をさらに魅力あるものとするため、様々な分野の資料をバランスよく収集し、魅力ある蔵書の整備に努めていくとともに、区内の学校図書館における図書資源の有効活用の仕組みを構築していきます。
- 学校図書館が持つ「読書センター」としての機能を充実させるほか、子どもたち の調べ学習の推進と情報活用能力の育成の支援を行うなど「学習センター」「情報 センター」としての機能をさらに高めていきます。
- 区立図書館司書と学校図書館司書との情報交換会の実施や団体貸出の充実など、 引き続き積極的な連携を図ることにより、子どもたちの読書活動や学習活動を支援 します。

施策	事業体系	
(1)学校図書館の蔵	① 蔵書管理・検索システムの活用	
書、設備等の整備	② 蔵書の整備	
(2)小・中学校にお	① 読書指導	
ける学校図書館を活	② 学校図書館の活用	【重点事業】
用した学習活動の推	③ 学校図書館の運営体制の強化	
一角した子自心動の推 一進	④ 学校司書による授業及び読書活動の支援	
進	⑤ 小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施	
(3) 小・中学校と図	① 学校図書館と区立図書館との連携	
書館との連携・協力	② 図書館職員による学校訪問等の実施	【重点事業】

≪施策の柱3≫

子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、 区立図書館をさらに充実する

~区立図書館における読書活動の推進~

- より多くの子どもたちが区立図書館を利用し、たくさんの本と出会えるような環境整備を行うとともに、幼児期から中学生にかけての読書習慣の形成のため、子どもの発達段階に応じた図書資料の充実を図るほか、あらゆるイベントにおいて関連本の紹介を行っていきます。
- 〇 中・高生をはじめとする利用者が自らの居場所として、周りに気兼ねすることなく気軽に会話ができ、ゆったりと快適に過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行い、子どもから大人まで区民の身近な生涯学習の場としてさらに親しまれる図書館づくりを進めます。
- ゆいの森あらかわや新しくオープンした尾久図書館において、絵本や本との触れ 合いを通じた、乳幼児から高齢者までが読書を楽しめる環境と区民の身近な生涯学 習の場を提供することで、充実した図書館サービスを提供します。
- 障がいの有無に関わらずすべての利用者が等しく読書を通じて文字・活字文化 の恵沢を享受することができるよう、読書が困難な方にとって利用しやすい書籍の 提供等の読書環境の整備を推進していきます。
- O SNSを活用して本の紹介を行うなどの情報発信を進めていくとともに、電子書籍など身近で使いやすいツールで気軽に本に触れられる環境づくりに取り組んでいきます。
- 子どもの読書の関心、とりわけ中・高校生の時期の読書の関心を高めていくため、 友達同士で本を薦める機会を提供するなどの効果的な事業を推進していきます。
- O 読書を通じた世代間交流を図るとともに、利用者から利用者への発信の場を提供していきます。

施策	事業体系	
	① 乳幼児・児童の利用環境整備	
(1)子ども向けの魅	② 中学生・高校生の利用拡大に向けた取組	【重点事業】
力ある図書館づくり	③ 障がいのある子どもたち等へのサービス	【重点事業】
	④ 図書館における学習支援	【重点事業】
(2)子どもが参加で	① 参加型イベントの開催	
きる図書館づくり	② コンクール等の実施	
この図書店フィグ	③ 小学生・中学生・高校生の図書館体験	
(3)生涯を通じて親	① 大人向け参加型イベントの実施	
しめる図書館づくり	② 協働型事業の実施	
(4) すべての世代に	① 特色ある図書館づくり	【重点事業】
魅力ある区立図書館	② 職員によるサービス向上に向けた取組	
の展開	③ 多世代交流に向けた取組	❸【重点事業】

≪施策の柱4≫

「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域 ぐるみの読書活動を推進する

~地域一体となった読書のまちづくりの推進~

- 文字・活字文化についての関心と理解を深め、区民が吉村昭をはじめとする荒川 区ゆかりの文学や文化芸術に親しむ環境づくりを進めていきます。
- 〇 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言について、区民に周知を図り、「読書を愛するまち・あらかわ」の機運を醸成していくとともに、生涯にわたり読書に親しむことができ、区内のどこでも本に触れ親しめる環境づくりを推進していきます。
- 読み聞かせやストーリーテリングなど、地域における子どもの読書活動の支援の 担い手となるボランティアの育成を行っていくとともに、活動の場の提供などの支 援を行い、ボランティアとの協働を積極的に進めていきます。

施策	事業体系
(1)文字•活字文化	① 文字・活字文化推進に向けた普及啓発
を推進するための啓	② 吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化
発や普及促進	芸術に親しむ機会の創出 【重点事業】
(2)地域における読	① 地域と図書館との連携強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
書環境の拡充	② 様々なイベントの展開
音塚児の加力	③ 地域における新たな読書環境の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 (3)地域での読み聞	① ボランティアの育成支援
かせ等の担い手に対	② 図書館におけるボランティアの活動支援
する支援	③ 地域における読み聞かせやおはなし会の活動環境づくり
9 公文版	【重点事業】

《基本目標》

地域一体となって子どもの成長を促す読書活動の推進 ~ 『読書を愛するまち・あらかわ』の更なる推進~

施策の柱1

子どもたちが本と 出会い、読書の大 切さや楽しさを実 感できるよう、家 庭や身近な施設に おける読書活動を 推進する

施策の柱2

小・中学生の主体 的な読書活動・学 るため、魅力あする ため、魅力ありなる 校図書館機能の充実 に向けた取組を推 進する

施策の柱3

子どもの質の高い 読書活動と、誰も が読書に親しめる 環境づくりを進 め、区立図書館を さらに充実する

施策の柱4

「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進する



施策

- (1)家庭における子 どもや保護者の 読書活動に対する支援
- (2)乳幼児・児童施 設等における読 書環境の整備



施策

- (1)学校図書館の蔵 書、設備等の整備
- (2)小・中学校にお ける学校図書館 を活用した学習 活動の推進
- (3)小・中学校と図 書館との連携・協 カ



施策

- (1)子ども向けの魅力ある図書館づくり
- (2)子どもが参加で きる図書館づく
- (3)生涯を通じて親しめる図書館づくり
- (4)すべての世代に 魅力ある区立図 書館の展開



施策

- (1)文字・活字文化 を推進するため の啓発や普及促 進
- (2) 地域における読書環境の拡充
- (3)地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援

子どもの成長を促す読書環境の充実

第4章 読書活動推進のための具体的な取組

第4章

読書活動推進のための具体的な取組

(1) 取組の体系図

≪施策の柱1≫

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭 や身近な施設における読書活動を推進する

~未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進~ P56~P59

1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進					
(1)家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援					
①出産を迎える方に向けた事業【重点事業】					
・出産を迎える方に向けた読書活動の啓発	継続				
・出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会の開催	継続				
②乳児とその保護者に向けた事業					
・0 歳から 3 歳の子どもたちのためのおはなし会の開催	継続				
・育児講座「カンガルー講座」の実施	継続				
・乳児健診等におけるブックスタートの支援	継続				
・ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の作成・配布	継続				
・新生児・3 歳児絵本贈呈事業の実施	継続				
③幼児(未就学児)、児童とその保護者に向けた事業【重点事業】					
・おはなし会の開催	継続				
・ブックリスト「えほんのじかん」の作成配布	継続				
・ブックリスト「どれにしようかな」の作成・配布	継続				
・未就学児の保護者等に対する読み聞かせ手法の習得支援	継続				
・保護者に対する情報提供	継続				
・ 絵本の貸出	拡充				
・保護者向け読み聞かせ講座の開催	拡充				
・家庭教育学級・地域子育て教室	継続				
④家読(うちどく)の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
・家庭内の読書活動の普及・啓発	新規				
・家読用のブックリストの作成	新規				
⑤その他啓発事業					
• 「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実施	継続				

・区報・区報 Jr.・ホームページ等を活用した啓発活動	継続
(2)乳幼児・児童施設等における読書環境の整備	
①保育園・幼稚園・こども園での取組	
・蔵書の整備	継続
・読み聞かせの実施	継続
• その他読書に関わるこども園の取組	継続
• その他読書に関わる保育園の取組	継続
②ふれあい館・ひろば館での取組	
読書コーナーの整備	継続
ふれあい館・ひろば館における参加型読書イベントの開催	拡充
③子育て交流サロンでの取組	
・絵本に親しむ機会の提供	継続
④乳幼児・児童施設と図書館との連携	
・保育園・幼稚園・こども園・ふれあい館等に対する団体貸出サービスの提供	継続
・保育園、幼稚園・こども園と図書館との連携の推進	継続

≪施策の柱2≫

小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校 図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する

~学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進~

P60~P62

2	2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進				
	(1)	学校図書館の蔵書、設備等の整備			
	①禧	t書管理・検索システムの活用			
		・蔵書管理・検索システムの活用	継続		
		• 学校図書館の設備の充実	継続		
	②禧	ままの整備 アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ アンドラ			
		• 学校図書館図書標準による図書の整備	継続		
	(2)	小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進			
	1	語指導			
		・計画的・体系的な読書指導をとおした読書習慣の定着	継続		

2	学校図書館の活用【重点事業】				
	• 学校図書館を活用した授業を全教科 • 領域で推進	拡充			
	・学校図書館の活用方法の習得	継続			
	・特色のある学校図書館行事の定着と促進	継続			
	• 発達段階に応じた読書活動の推進	拡充			
	・プレゼンテーション能力の育成への支援	新規			
3	学校図書館の運営体制の強化				
	• 司書教諭、学級担任 • 教科担当教員、学校司書との協働による学 習支援	拡充			
	・ボランティアとの協働による学校図書館の活性化	継続			
4	学校司書による授業及び読書活動の支援				
	・図書館便り、推薦図書リストの作成・配布	継続			
⑤小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施					
	・小論文コンテストの実施	継続			
	• 「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施	継続			
(3)	小・中学校と図書館との連携・協力				
1)=	学校図書館と区立図書館との連携				
	学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催	継続			
	・団体貸出サービスの提供	継続			
	・親子で調べる学習チャレンジ講座	継続			
	・特別支援学級と区立図書館との連携	継続			
②図書館職員による学校訪問等の実施【重点事業】					
	・図書館職員による児童向け図書館利用案内の実施	継続			
	・図書館職員による「ブックトーク」事業の実施	継続			
	・小・中学校の図書委員との連携強化	拡充			

≪施策の柱3≫

子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、区立図書館をさらに充実する

~区立図書館における読書活動の推進~

P63~P69

3	区立図書館における読書活動の推進						
	(1)子ども向けの魅力ある図書館づくり						
	①乳幼児・児童の利用環境整備						
	・乳幼児受入環境の整備	継続					
	・発達段階に応じた子ども向けの図書資料の整備・充実						
	②中学生・高校生の利用拡大に向けた取組【重点事業】						
	・中学生・高校生向けの蔵書の整備	継続					
	・中学生・高校生向けのコーナー等の読書環境の整備	拡充					
	・おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布(SNS発信)	拡充					
	・中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布	継続					
	・中学生・高校生向け資料の電子書籍の導入検討	新規					
	③障がいのある子どもたち等へのサービス【重点事業】						
	・視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実	新規					
	・障がい者向け図書資料の展示会・体験会の実施	新規					
	・発達障がい・知的障がいの子どもたちへの読書支援の充実	新規					
	・気軽に読書を楽しめるスペースの提供	新規					
	・子ども向け外国語図書の整備	継続					
	④図書館における学習支援【重点事業】						
	・図書館におけるボランティア等による夏休み宿題支援	継続					
	(2)子どもが参加できる図書館づくり						
	①参加型イベントの開催						
	・体験型おはなし会の開催	継続					
	・読書キャンペーンの実施	継続					
	・子ども向け読書会の実施	継続					
	・10 代向けイベントの実施	継続					
	• 「夏休み親子くらしの講座」の実施	継続					
	・ビブリオバトルの開催	継続					
	• 本を紹介しあうPOP作成コンテストの実施	新規					
	②コンクール等の実施						
	・柳田邦男絵本大賞の実施	継続					

③小学生・中学生・高校生の図書館体験 ・中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施	継
・小・中学生の図書館における仕事体験の実施	総
・高校生の奉仕活動の受入	総
・子ども司書講座の開催	拡
(3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり	JIZA
①大人向け参加型イベントの実施	
・大人のためのおはなし会等の開催	継
• 利用者によるおすすめ本の紹介	継
ビジネス支援サービスの実施	継
医療・健康コーナーの充実	継
• 高齢者向けサービスの実施	継
• 障がい者サービスの実施	継
• 多文化サービスの実施	継
・電子図書館サービスの導入検討	新
・図書資料の郵送貸出サービスの実施	継
②協働型事業の実施	
・ビジネス支援セミナーにおける図書の紹介	継
・人権啓発紙芝居の実施	継
(4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開	
①特色ある図書館づくり 【重点事業】	
・特色ある中央図書館・えほん館の運営	継
・特色ある地域図書館・えほんコーナーの運営	継
・図書館体験ツアーの実施	継
• 新図書館システム導入による利便性の向上	拡
• 出張おはなし会の開催	拡
②職員によるサービス向上に向けた取組	
・職員の経験年数やスキルに応じた研修プログラムの実施	拡
③多世代交流に向けた取組 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
・小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座の開催	新
・小・中・高校生による未就学児や高齢者への読み聞かせ会の実施	拡
	新
・(仮称)荒川区読書ひろめ隊の結成	
	新

≪施策の柱4≫

「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地 域ぐるみの読書活動を推進する

~地域が一体となった読書のまちづくりの推進~ P70~P72

_							
4	地域が一体となった読書のまちづくりの推進 						
	(1)文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進						
	①文字・活字文化推進に向けた普及啓発						
	・文字・活字文化の日と読書週間 PR 企画の開催	継続					
	②吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の創出【重点事業】						
	・ミニ講座等による子育て世代への俳句振興 新規						
	・吉村昭記念文学館、吉村昭コーナーなど、荒川区ゆかりの文学に 関する情報発信強化	新規					
	・中学生・高校生向け吉村昭等のおすすめ本リストの作成	新規					
	(2)地域における読書環境の拡充						
	①地域と図書館との連携強化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	_					
	・街なか図書館の拡充	拡充					
	・一般団体への団体貸出サービスの拡充	継続					
	• 民間事業者における読書環境の提供	拡充					
	・地域で活動する読書団体との連携	新規					
	②様々なイベントの展開	1					
	• 街頭紙芝居の実施	継続					
	• 児童書等を題材にしたイベントの実施	継続					
	・各課における「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえた事業の実施	拡充					
	③地域における新たな読書環境の充実 ❸						
	・ 新たな読書環境の場の検討	新規					
	(3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援						
	①ボランティアの育成支援						
	・おはなしボランティア養成講座の開催	継続					
	• 布絵本作成ボランティア養成講座の開催	継続					
	・読み聞かせボランティア養成講座の開催	継続					
	・音訳ボランティア養成講座の開催	継続					
	・本の修理ボランティアの活動支援	継続					

2	図書館におけるボランティアの活動支援	
	・ボランティアへの活動の支援	継続
3 t	也域における読み聞かせやおはなし会等の活動環境づくリ 【重点事業】	1
	・コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援	新規
	• 社会教育サポーターによる読み聞かせ活動	継続
	・読み聞かせ学習会への支援	継続
	・地域の方と図書館との協働による事業実施	新規

(2) 施策の柱に基づく事業

≪施策の柱1≫

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭 や身近な施設における読書活動を推進する

1 未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもや保護者の読書活動に対する支援

①出産を迎える方に向けた事業【重点事業】

				ゆいの森課	
事業名	出産を迎える方に向けた読書活動の啓発	継続	所管	地域図書館課	
				健康推進課	
	区立図書館、ブックスタート、おはなし会などの案内や、出産を迎える				
事業内容	方及び乳幼児向けのおすすめ本を掲載した。	パンフし	ノツト	「てくてくよむ	
	よむ」を作成し、配布する。				

事業名	出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習 会の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	出産を迎える方とその家族が、出産後、乳に行えるよう、子どもに対する読み聞かせの を行う。			

②乳児とその保護者に向けた事業

事業名	〇歳から3歳の子どもたちのためのおはな し会の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	乳児と絵本との出会いの機会を提供する 読み聞かせの手法等をわかりやすく紹介する		こ、保証	護者に対しても しょうしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい

事業名	育児講座「カンガルー講座」の実施	継続	所管	子育て支援課
事業内容	子育て支援課分室内の子育てきらきら交流	元サロン	たおい	て、0歳から3
尹未以合 	歳児の保護者を対象に、絵本の読み聞かせの	り楽しみ	を伝え	.る。

事業名	乳児健診等におけるブックスタートの支援	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	4ヶ月健診の保護者を対象に、図書館やま 等を案内することにより、絵本と読み聞かt			

事業名	ブックリスト「あかちゃんといっしょ」の 作成・配布	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	作成したリーフレットを貸出カウンター 児を持つ保護者に、子どもの成長に関わる本本への親しみを深める。			

事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業の実施	継続	所管	子育て支援課
事業内容	親子の絆とコミュニケーションを深め、 育むため、新生児の保護者及び3歳児に絵			豊かな人間性を

③幼児(未就学児)、児童とその保護者に向けた事業【重点事業】

O			-	
事業名	おはなし会の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 区民施設課 児童青少年課
事業内容	職員やボランティアが「おはなし会」を実が絵本やものがたりに親しめる機会を提供しい、保護者に対しても読み聞かせや親子にく紹介する。	し、読	書の喜て	がを伝えるとと

事業行	<u> </u>	ブックリスト「えほんのじかん」の作成・ 配布	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内	容	│ 幼児及びその保護者に、本への興味や関心 │ した絵本を中心に紹介したリストを作成し、		_	

事業名	ブックリスト「どれにしようかな」の作成・ 配布	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 児童及びその保護者に、図書館員がおす │介するリストを作成し、カウンター等で配れ	-	る物語や	り知識の本を紹

事業名	未就学児の保護者等に対する読み聞かせ 手法の習得支援	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	ブックスタートやおはなし会などを活用し や祖父母等) に読みきかせのノウハウを提供 る読み聞かせ親子読書を促進する。			1 1 1 2 2

事業名	保護者に対する情報提供	継続	所管	保育課 教育センター
事業内容	│ 幼稚園や保育園において、保護者に対し │とにより、子どもの読書を家庭においてもst			切さを伝えるこ

事業名	絵本の貸出	拡充	所管	保育課
事業内容	保育園の絵本を在園児に貸し出し、親子 進する。親子で一緒に読むことで親と子の関 感動を分かち合ったりすることで、心が豊か	係が深	まり、-	-緒に考えたり

事業名	保護者向け読み聞かせ講座の開催 拡充 所管 保育課
事業内容	保育園において、外部講師を招き、絵本の大切さや読み聞かせの方法などを保護者向けに講義を行うとともに、職員に対しても、読み聞かせの技術を指導してもらう。

事業名	家庭教育学級・地域子育て教室	継続	所管	生涯学習課
事業内容	子育てへの不安解消や家庭教育の向上、 に実施する「家庭教育学級」や「地域子育で に関する講座の開催や、図書館の読み聞か う。	教室」	におい	て、読み聞かせ

事業名	家庭内の読書活動の普及・啓発	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 子どもを中心に家族で同じ本を読み、読 │により、読書を通じて家族のコミュニケー │した「家読(うちどく)」の普及・啓発を行	ションな		

事業名	家読用のブックリストの作成	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	人間・自然・愛・命・友情・家族など、人 ーマが盛り込まれている絵本を中心として、 し合うのに適した、子どもにも大人にもお 意見も参考に作成し、カウンター等で配布す	、家族 すすめ(で読んだ	ご本の感想を話

⑤その他啓発事業

事業名	「子ども読書の日」啓発キャンペーンの実 施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	毎年4月23日が「子ども読書の日」である 書活動の意義を啓発するキャンペーン事業を	_		

事業名	区報・区報 Jr.・ホームページ等を活用した 啓発活動	継続	所管	広報課 ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ おすすめ本の紹介や区立図書館等におけ、 介していくことにより、子どもたちと保護者 してもらう。			

(2) 乳幼児・児童施設等における読書環境の整備

①保育園・幼稚園・こども園での取組

事業名	蔵書の整備	継続	所管	保育課 学務課
事業内容	保育園及び幼稚園・こども園に対し、蔵書 支援を行うことにより、保育園等における記			

事業名	読み聞かせの実施	継続	所管	保育課 教育センター
事業内容	│ 幼児の豊かな感性を育てるため、さまざま │行う。	な機会	を捉え、	読み聞かせを

事業名	その他読書に関わるこども園の取組	継続	所管	教育センター
事業内容	園文庫、クラス用絵本の環境整備を充実されて、文庫だよりを発行する。	させると	ともに、	、保護者への啓

事業名	その他読書に関わる保育園の取組	継続	所管	保育課
事業内容	│ 職員の専門性を高めるため、園内研修とし │絵本研修会を実施する。また、図書館のおに		_, _, _ ,	

②ふれあい館・ひろば館での取組

事業名	読書コーナーの整備	継続	所管	区民施設課 児童青少年課
事業内容	子どもや保護者にとって身近なふれあい。 書、書架等を充実させることにより、読書環ックローテーション等を活用し、子どもたこと出会う機会をつくる。	境の整	備を図	るとともに、ブ

事業名	ふれあい館・ひろば館における参加型読書 イベントの開催	拡充	所管	区民施設課 児童青少年課
事業内容	子どもたちが興味・関心のある事柄と本る を実施することにより、子どもたちの読書/			

③子育て交流サロンでの取組

事業名	絵本に親しむ機会の提供	継続	所管	子育て支援課
事業内容	子育て交流サロンにおいて絵本の蔵書を 貸出を行うことで、主に在宅育児家庭に対し する。			

④乳幼児・児童施設と図書館との連携

事業名	保育園・幼稚園・こども園・ふれあい館等 に対する団体貸出サービスの提供	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 区内の保育園、幼稚園、こども園、ひろば │にこにこすくーるなどに、1か月間、団体質	館、ふれ 貸出を行		は、学童クラブ、

事業名	保育園、幼稚園・こども園と図書館との連 携の推進	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 保育課 教育センター
事業内容	図書館と保育園、幼稚園・こども園の連携 境のさらなる充実を図る。	を進め	、子ど も	らたちの読書環

≪施策の柱2≫

小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校 図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する

2 学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進

- (1) 学校図書館の蔵書、設備等の整備
- ①蔵書管理・検索システムの活用

事業名	蔵書管理・検索システムの活用	継続	所管	学務課 教育センター
事業内容	学校図書館の運営が円滑に行われるよう、 に関するデータを活用して、蔵書に関する気			り児童への貸出

事業名	学校図書館の設備の充実	継続	所管	学務課 教育センター
事業内容	書棚の整備など、子どもたちがいつでも る環境づくりをすすめる。	気軽に	本に親し	<i>、</i> むことができ

②蔵書の整備

事業名	学校図書館図書標準による図書の整備	継続	所管	教育センター
事業内容	学校図書館図書標準に基づき学校図書館	の蔵書え	充実を約	迷続させること
	により、学校内でのより良い読書環境の整備	歯を図る	o.	

(2) 小・中学校における学校図書館を活用した学習活動の推進

1)読書指導

事業名	計画的・体系的な読書指導をとおした読書 習慣の定着	継続	所管	教育センター
事業内容	読書指導年間計画に基づき読書指導を継続 く)をはじめ家庭での読書を奨励するなど、 より、子どもたちの読書習慣の定着を図る。			() 5 () 5 () 5

②学校図書館の活用【重点事業】

事業名	学校図書館を活用した授業を全教科 • 領域 で推進	拡充	所管	教育センター
事業内容	教育課程の中で、学校図書館を計画的に利料を使って授業を行う等、全教科・領域にわ館の活用を推進することにより、子どもたち育成を図る。	たって	教科横	断的に学校図書

事業名	学校図書館の活用方法の習得	継続	所管	教育も	シター
申業中容	蔵書が充実した学校図書館を学習活動に	活かして	てもらう	うため、	学校図
事業内容	書館の活用方法を子どもたちに学んでもらる	Ō。			

事業名	特色のある学校図書館行事の定着と促進	継続	所管	教育センター
事業内容	学校ごとに特色のある学校図書館行事を、	計画的	に実施	する。

事業名	発達段階に応じた読書活動の推進	拡充	所管	教育センター
	学校において、子どもたちの発達段階や読	書傾向	に応じ	て、読む本の質
事業内容	の向上に視点を当て、自分に合った本に出会	い、読	書の楽	しみを感じ、読
	書意欲を高める取組みを実施する。			

事業名	プレゼンテーション能力の育成への支援	新規	所管	教育も	ンター
电操作员	授業において学んだことを確かめ、広げ、	深め、	資料を	集めて、	読み取
事業内容	り、自分の考えをまとめて発表する能力の脅	育成をす	を援する	00	

③学校図書館の運営体制の強化

事業名	司書教諭、学級担任・教科担当教員、学校 司書との協働による学習支援	拡充	所管	教育センター
事業内容	司書教諭、学級担任・教科担当教員、学校の学校図書館活用を積極的に進め、子どもに、多様な資料を活用した授業内容の充実を	の学習	- 1/3/3 1=/3 .	

事業名	ボランティアとの協働による学校図書館 の活性化	継続	所管	教育センター
事業内容	各校におけるボランティアの組織化と、 る。	その活動	動の定	着と活性化を図

④学校司書による授業及び読書活動の支援

	— · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業名	図書館便り、推薦図書リストの作成・配布 継続 所管 教育センター
事業内容	児童生徒だけでなく、家庭向けの学校図書館便りを教員と学校司書が 協働して発行し、学校図書館からの情報の発信に努める。

⑤小論文コンテスト、調べる学習コンクールの実施

事業名	小論文コンテストの実施	継続	所管	教育センター
	本を通して感じたこと、考えたこと、調^	だこと	、体験	・探求したこと
事業内容	などについて自分の意見を相手に伝える文章	きを書く	ことに	より、思考力、
	判断力、表現力等を育成する。			

事業名	「図書館を使った調べる学習コンクール」 の実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 教育センター
事業内容	学習の基礎となる主体的学習の育成を図用の促進と資料の活性化を目指すため、「図クール」を実施する。			

(3) 小・中学校と図書館との連携・協力

①学校図書館と区立図書館との連携

事業名	学校図書館と区立図書館との相互連絡会の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 教育センター
事業内容	子ども読書活動推進計画の実現に向けて、 の職員と学校図書館の職員との間で情報交換		. – – .	館書図立図る変

事業名	団体貸出サービスの提供	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	区立小・中学校の各クラスに、1か月間、 回収は、図書館が用意する配本車で実施する		出を行	う。本の配送・

親子で調べる学習チャレンジ講座	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 教育センター
	図書資料を使って行う「調べる学習」につ	図書資料を使って行う「調べる学習」について、	親子で調べる学習チャレンジ講座 継続 所管 図書資料を使って行う「調べる学習」について、そのやりもらえるよう、図書館の資料等を活用した講座を開催する

事業名	特別支援学級と区立図書館との連携	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 教育センター
事業内容	特別支援学級での出前読み聞かせ会や図 る等、特別支援学級と区立図書館との連携を			なし会を開催す

②図書館職員による学校訪問等の実施【重点事業】

事業名	図書館職員による児童向け図書館利用案	継続	所管	ゆいの森課	
尹未行	内の実施	不全形式	B) E	地域図書館課	
事業内容	新小学一年生を対象に図書館職員が学校	を訪問し	ノ、図書	書館の利用方法	
争未闪合	等を分かりやすく紹介した冊子を配布するな	えど、図	書館の	紹介を行う。	

事業名	図書館職員による「ブックトーク」事業の	継続所管	正答	ゆいの森課
	実施		地域図書館課	
	主に中学校を対象に、図書館職員が各学校	に赴き	、子ども	ちたちに読書の
事業内容	楽しさを知ってもらえるよう、テーマに沿っ	て本を	紹介す	るほか、図書館
	のPRなどを行う。			

事業名	小・中学校の図書委員との連携強化	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課 教育センター
事業内容	小・中学校の図書委員と区立図書館が連携 生の読書意欲を高めるためのアイデアを出す			

≪施策の柱3≫

子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、 区立図書館をさらに充実する

3 区立図書館における読書活動の推進

- (1) 子ども向けの魅力ある図書館づくり
- ①乳幼児・児童の利用環境整備

				ゆいの森課
事業名	乳幼児受入環境の整備	継続	所管	地域図書館課
				子育て支援課
	乳幼児を連れた保護者が安心して図書館	を利用す	できる。	よう、全館に整
事業内容	備した授乳やおむつ替えのためのスペース	こついて	て、利用	目者への周知を
	徹底する。			

事業名	発達段階に応じた子ども向けの図書資料 の整備・充実	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	子どもたちの興味や関心・好奇心を満たし 造性や想像力に富んだもの、自分を取り巻 ど、発達段階に応じた図書資料を整備し、る	く社会や	や環境を	き書いたものな

②中学生・高校生の利用拡大に向けた取組【重点事業】

事業名	中学生・高校生向けの蔵書の整備	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	小学校高学年、中学生及び高校生を対象 にして、10代の利用者が読書に興味を持て			

事業名	中学生・高校生向けのコーナー等の読書環 境の整備	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	中学生・高校生が個人で勉強できるスペーー緒に勉強し、語り合える場を提供することを拡充し、中学生・高校生の図書館利用の根	により	、居場所	所としての機能

事業名	おすすめ本紹介パンフレットの作成・配布 (SNS発信)	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	読書離れの傾向が顕著な中学生及び高校 うため、同世代向けのおすすめ本を紹介した 館の太鼓ボン」)を作成し、配布するととも SNSによる発信を行う。	ニパンフ	レット	(「ぺら」「図書

事業名	中学生・高校生向けの調べ方の手引きの作成・配布	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	中学生・高校生向けの調べ方の手引き(「作成・配布し、図書館の本を活用した調べて本に親しむ契機とする。			· / - -

事業名	中学生・高校生向け資料の電子書籍の導入 検討	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	読書に割く時間が限られた中学生・高校生 入に向けた検討を行う。	向けの	電子書	籍について、導

③障がいのある子どもたち等へのサービス【重点事業】

事業名	視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充 実	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	点字図書、音訳図書、拡大図書のほか、D ディアDAISY図書等の充実を図ること らず、すべての利用者が読書しやすい環境を	により、	障がい	, , , , , ,

事業名	障がい者向け図書資料の展示会・体験会の 実施	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
	図書館における障がい者向けサービス σ	つ認知と	利用の)向上を図るた
事業内容	め、読書に支障がある人向けの図書資料や	機器等の	の展示や	り実際に触れら
	れることができるよう体験の場を提供してい	1<.		

事業名	発達障がい・知的障がいの子どもたちへの 読書支援の充実	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課 教育センター
	図書館でのおはなし会や出前読み聞かせ			
事業内容	ISY図書やLLブック等利用しやすい書	籍等を変	充実する	るなど、発達障
	がいや知的障がいのある子どもたちの読書班	環境の充	変を図	る。

事業名	気軽に読書を楽しめるスペースの提供	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	障がいのある子ども達や乳幼児等を連れる 利用できるよう、図書館内に閲覧スペースを っていく。	C-170 5 7		

事業名	子ども向け外国語図書の整備	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	多数の外国人が居住している当区の特徴 充実する。	を踏まえ	え、外国	国語の児童書を

④図書館における学習支援【重点事業】

事業名	図書館におけるボランティア等による夏 休み宿題支援	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	図書館において、夏休み期間中にボランテ ちの宿題をサポートする場を提供する。	- ィア等	を活用	して、子どもた

(2) 子どもが参加できる図書館づくり

①参加型イベントの開催

事業名	体験型おはなし会の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	子どもたちが実際に体験することによったとして実感し、本の世界をより深めるために体験型のおはなし会を開催する。	- •		

事業名	読書キャンペーンの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	子どもたちの読書への興味を喚起し、図書 的に参加でき、読書の幅を広げるスタンプ ペーンを開催する。		_ ,, _,_	<i>-</i>

事業名	子ども向け読書会の実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	小学校中学年から高学年を対象に、決めら ックトークやワークショップを行うことに、 していく。		, -	

事業名	10代向けイベントの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	1 O代利用者に対し、より図書館に親しんのイベントをティーンズスタッフと協働して			に、10代向け

事業名	「夏休み親子くらしの講座」の実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 産業振興課
事業内容	暮らしの様々なテーマについて学ぶ子ど いて実施する。	も向ける	の講座を	を、図書館にお

事業名	 ビブリオバトルの開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
				地以凶音的味
事業内容	ビブリオバトル(書評合戦)を通じて、本と思える本に出会える機会を提供すること げていく。			

事業名	本を紹介しあうPOP作成コンテストの	新規	所管	ゆいの森課
	実施			地域図書館課
	POP作成を通じて、自分の想いを表現・	発信す	るとと:	もに、作成した
事業内容	POPをコンテスト形式で競うことにより、	、子ども	ちたちの	D読書意欲を喚
	起し、新たな読書活動に繋げていく。			

②コンクール等の実施

事業名	柳田邦男絵本大賞の実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	子どもに対する読み聞かせ体験、他人に伝んだ絵本の感想など、幅広い内容を柳田氏 うことにより、子どもから大人までの絵本の	こ送る	手紙形式	式で書いてもら

③小学生・中学生・高校生の図書館体験

事業名	中学生・高校生の読み聞かせ体験の実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	本離れの傾向が見られる中・高校生に、本もたちへの読み聞かせを通じて体験してもら		や喜び	を、小さな子ど

事業名	小・中学生の図書館における仕事体験の実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	小学生の仕事体験・施設見学や、中学生に 館に対する理解を深めてもらう。	よる勤	労留学	を通じて、図書

事業名	高校生の奉仕活動の受入	継続	所管	地域図書館課
事業内容	図書館の仕事を高校生に体験してもらう 理解を深めてもらう。	ことに	より、፟፟፟፟፟	図書館に対する

事業名	子ども司書講座の開催	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	小学校中学年から高学年を対象に、学校や 読書活動の推進に協力する「子ども司書」?			

(3) 生涯を通じて親しめる図書館づくり

①大人向け参加型イベントの実施

事業名	大人のためのおはなし会等の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	ー般の図書館利用者向けのサービスとし等、大人が楽しめるおはなし会のほか、読書 ビブリオバトル等を実施する。			

事業名	利用者によるおすすめ本の紹介	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	図書館ホームページで案内しているおする プリ」)において、利用者によるおすすめ本 おいてもおすすめ本の紹介を行う。			

事業名	ビジネス支援サービスの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	区民のニーズに応え、地域産業の活性化を の幅広い資料の収集、全館におけるビジネス レファレンスサービスを提供する。			ビジネス関連

事業名	医療・健康コーナーの充実	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	ゆいの森あらかわ、南千住図書館に設置して、医療・健康に関する資料の充実を図って		•健康]	コーナーにおい

事業名	高齢者向けサービスの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 大活字本、音訳サービス、宅配サービス │団体貸出を実施する。	スの提供の	ほか、	高齢者施設への

事業名	「業名 障がい者サービスの実施 継続	所管	ゆいの森課	
尹未石 		小匹がじ	DIE	地域図書館課
事業内容	視覚障がい者等読書に支障がある人や図録音図書・雑誌、点字図書など様々な資料をリクエスト等により選んだ本をボランティでする。その他、目の不自由な方への対面音が困難な方に宅配・郵送サービスを実施して	提供す アに依頼 訳サー	るほか、 領して、	利用者からの録音図書を製

事業名	多文化サービスの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	区に住み、区に訪れる外国人の方々に対して多文化サービスを提供する。また、外国語 て、「外国語のおはなし会」を実施する。			

事業名	電子図書館サービスの導入検討	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	障がいがあり来館が困難な方や新型コロで来館しなくても読書に親しめる、さらに げができる電子書籍について導入の検討を行	文字を担		

事業名	図書資料の郵送貸出サービスの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	仕事等で図書館への来館が困難な方や新 防の観点から来館を控えている方向けに、 施する。			

②協働型事業の実施

事業名	ビジネス支援セミナーにおける図書の紹介	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課 経営支援課
事業内容	産業経済部と連携し、区が実施する就労において図書館のビジネスサービスをPR 紹介する。			

事業名	人権啓発紙芝居の実施	継続	所管	総務企画課
事業内容	- 小学生を対象とした平和事業において、 する。	要画や	紙芝居の	の鑑賞会を実施

(4) すべての世代に魅力ある区立図書館の展開

①特色ある図書館づくり 【重点事業】

事業名	特色ある中央図書館・えほん館の運営	継続	所管	ゆいの森課
事業内容	大規模な蔵書をもとに、「地域の大きな知 充実を図るとともに、「えほん館」を中心に 携し、あらゆる世代に絵本の楽しさや素晴 を広く収集・提供していく。	、子ど	もひろに	ずや文学館と連

事業名	特色ある地域図書館・えほんコーナーの運営	継続	所管	地域図書館課
事業内容	地域に根差した特色ある蔵書の整備を図る居場所としての機能の充実を図っていく。 方が交流し、子どもにも大人にも楽しんでを図る。	。 さら1	こ絵本を	を介して地域の

事業名	図書館体験ツアーの実施	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	図書館への興味・関心を喚起し、利用促進るツアー形式の図書館利用のガイダンスを5			

事業名	新図書館システム導入による利便性の向上	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	検索結果への配架図の表示や並び替え機機能を向上するほか、司書の推薦図書を紹索機能を拡充するなど、新システムの導入を図る。	介する	等のウェ	cブ上の資料検

事業名	出張おはなし会の開催	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	保育園や幼稚園、高齢者施設や街なか図書 なし会を開催する。	館など	、図書館	官以外でのおは

②職員によるサービス向上に向けた取組

事業名	職員の経験年数やスキルに応じた研修プ	城奈	所管	ゆいの森課
争未行	ログラムの実施	加工	B) E	地域図書館課
	レファレンス等の図書館サービスのさら			
事業内容	数やスキルに応じた研修プログラムを実施	し、職員	員の資質	質の向上を図っ
	ていく。			

③多世代交流に向けた取組 ●【重点事業】

事業名	小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講 座の開催	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 小・中・高校生を対象に、読み聞かせの手 │座を開催し、未就学児や高齢者等への読み │付けてもらう。			

事業名	小・中・高校生による未就学児や高齢者へ の読み聞かせ会の実施	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	「小・中・高校生を対象とした読み聞かせを中心として、地域の未就学児や高齢者を 施する。			

事業名	(仮称)荒川区読書ひろめ隊の結成	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	「小・中・高校生を対象とした読み聞かせの図書委員、ティーンズスタッフ、子ども 荒川区読書ひろめ隊」を結成し、図書館や地 聞かせ会やイベントを実施して、「読書を愛 を区内に広げていく。	国書等を 対域の方	中心と	して、「(仮称) 携により、読み

事業名	[再掲]・本を紹介しあうPOP作成コンテストの実施	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	POP作成を通じて、自分の想いを表現・ POPをコンテスト形式で競うことにより、 起し、新たな読書活動に繋げていく。			

事業名	[再掲]・視覚障がい者等が利用しやすい書 籍の充実	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	点字図書、音訳図書、拡大図書のほか、D ディアDAISY図書等の充実を図ること らず、すべての利用者が読書しやすい環境を	こより、	障がし	

≪施策の柱4≫

「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域でるみの読書活動を推進する

4 地域が一体となった読書のまちづくりの推進

- (1) 文字・活字文化を推進するための啓発や普及促進
- ①文字・活字文化推進に向けた普及啓発

事業名	文字・活字文化の日と読書週間 PR 企画の	継続	所管	ゆいの森課
	開催	水压水沉		地域図書館課
事業内容	文字・活字文化についての関心と理解を 「文字・活字文化の日」及び文字・活字文化 なみ、全館で本や読書に関する特集コーナー る。	の日か	ら始まる	る読書週間にち

②吉村昭をはじめとする荒川区ゆかりの文学や、俳句など文化芸術に親しむ機会の 創出【重点事業】

事業名	ミニ講座等による子育て世代への俳句振興	新規	所管	文化交流推進 課 ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	子育て世代へのさらなる俳句振興を図るだけの。 すい俳句のミニ講座等を実施する。	ため、	子育てせ	世代が参加しや

事業名	吉村昭記念文学館、吉村昭コーナーなど、 荒川区ゆかりの文学に関する情報発信強 化	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	荒川区ゆかりの作家である吉村昭氏を紹力地域図書館内の吉村昭コーナーの取組など、 て、SNS やウェブを活用した情報発信を強力を通りて荒川区ゆかりの文学の魅力を通りで	、荒川[化し、	区ゆかり 子ども「)の文学につい 向けの体験型事

事業名	中学生・高校生向け吉村昭等のおすすめ本 リストの作成	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 吉村昭氏をはじめとする荒川区ゆかりの∑ │校生が、本を選びやすいようにおすすめ本!			

(2) 地域における読書環境の拡充

①地域と図書館との連携強化 ・ 「重点事業」

事業名	街なか図書館の拡充	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 「本が身近にあるまちづくり」を推進する │機関、飲食店等のスペースを活用し、「あら │進めていく。			

事業名	一般団体への団体貸出サービスの拡充	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	│ 図書館が提供する団体貸出サービスの拡発 │読書を楽しみ、本を通じた交流ができる場の			の中で、気軽に

事業名	民間事業者における読書環境の提供	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	既に民間事業者等において読書環境を整備を予定している事業者等に対し、資料の を行う。			- , ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,

事業名	地域で活動する読書団体との連携	新規	所管	地域図書館課
事業内容	地域で読書会等を実施している団体と区 だけでなく、読書会のさらなる充実に向けた。			隽し、場の提供

②様々なイベントの展開

事業名	街頭紙芝居の実施	継続	所管	荒川遊園課
事業内容	│ 荒川遊園において、昔懐かしい紙芝居を♪ │さを伝えていく。	:演し、	紙芝居の	の楽しさ、面白

事業名	児童書等を題材にしたイベントの実施	継続	所管	荒川区芸術文 化振興財団
事業内容	子どもたちに舞台芸術を通して感動と心 影絵劇等の演劇鑑賞事業と、ワークショッ 劇公演事業を行っていく。			

事業名	各課における「読書を愛するまち・あらか わ」宣言を踏まえた事業の実施	拡充	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	庁内各課において、「読書を愛するまち・ えて事業を実施していくことについて、ゆい となって周知・徹底を図っていく。			_ :

③地域における新たな読書環境の充実 動

事業名	新たな読書環境の場の検討	新規	所管	ゆいの森課 地域図書館課	
事業内容	区民のさらなる読書環境の充実を目指し、 図書機能の整備など、新たな読書環境の場場				

(3) 地域での読み聞かせ等の担い手に対する支援

①ボランティアの育成支援

事業名	おはなしボランティア養成講座の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	ストーリーテリング (素ばなし) の実践の ための養成講座を開催し、おはなしボランラ			

		1		T
事業名	布絵本作成ボランティア養成講座の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	乳幼児や目が不自由な子ども等のための 技能を習得するための養成講座を開催し、 成を図る。			
		ı	1	
事業名	読み聞かせボランティア養成講座の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
区立図書館のおはなし会や小学校での読み聞かせボランティアに必要 事業内容 な知識・技能を習得するための養成講座を開催し、読み聞かせボランティ アの養成を図る。				
事業名	音訳ボランティア養成講座の開催	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	録音技術の向上を目的とした音訳ボラン 訳ボランティアの養成を図る。	ティア	養成講座	
事業名	本の修理ボランティアの活動支援	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業内容	本の修理に必要な知識・技術を習得するだ ンティアの養成を図る。	めの講	座を開	
②図書館	におけるボランティアの活動支援			_
事業名	ボランティアへの活動の支援	継続	所管	ゆいの森課 地域図書館課
事業名事業内容	ボランティアへの活動の支援 区内で自主的に活動しているボランティ を図るとともに、活動の場の提供を行う。			地域図書館課
事業内容	区内で自主的に活動しているボランティ	 アに対	 し、関係	地域図書館課
事業内容	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 活動支援	アに対 づくリ 新規	し、関係 【 重点 所管	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課
事業内容	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の	アに対 づくリ 新規 こ図書館	し、関係 【 重点 所管	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課
事業内容 ③地域に 事業名	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 開催や活動の場の提供など、活動支援を行き	アに対 づくリ 新規 こ図書館	し、関係 【 重点 所管	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課
事業内容 ③地域に 事業名	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の	アに対 づくリ 新規 こ図書館	し、関係 【 重点 所管	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課
事業内容 ③地域に 事業名 事業内容	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 開催や活動の場の提供など、活動支援を行き 社会教育サポーターによる読み聞かせ活	アに対 がくリ 新規 と図書館 のは、区内が	し、関係 【 重点 所管 さの共 所管	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課 催イベントの 生涯学習課
事業内容 ③地域に事業名事業名 事業名	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の開催や活動の場の提供など、活動支援を行き 社会教育サポーターによる読み聞かせ活動	アに対 がくリ 新規 と図書館 のは、区内が	し、関係 【 重点 所管 さの共 所管	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課 催イベントの 生涯学習課
事業内容 ③地域に事業名事業名 事業名	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の開催や活動の場の提供など、活動支援を行き 社会教育サポーターによる読み聞かせ活動 区に登録している社会教育サポーターをいるサークル等に派遣し読み聞かせを行う。	アに対 がくリ 新規 と図 が 継続 、区内が	関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課 催イベントの 生涯学習課 地域で活動して 生涯学習課
事業内容 ③地域に 事業名 事業内容 事業名 事業内容	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の 活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等。 開催や活動の場の提供など、活動支援を行き 社会教育サポーターによる読み聞かせ活動 区に登録している社会教育サポーターをいるサークル等に派遣し読み聞かせを行う。	アに対する。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は	関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、対象を対し、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課 催イベントの 生涯学習課 地域で活動して 生涯学習課
事業内容 ③地域に 事業名 事業名 事業内容 事業名	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の開催や活動の場の提供など、活動支援を行き対象の提供など、活動支援を行き対象を行うの場合であるサークル等に派遣し読み聞かせを行う。 読み聞かせ学習会への支援 子育て中の保護者サークル等が親育ち支	アに対する。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は	関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、対象を対し、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課 催イベントの 生涯学習課 地域で活動して 生涯学習課
事業内容 ③地域に 事業名 事業名 事業内容 事業名	区内で自主的に活動しているボランティを図るとともに、活動の場の提供を行う。 おける読み聞かせやおはなし会等の活動環境コミュニティカレッジ受講生・修了生等の活動支援 コミュニティカレッジ受講生・修了生等の開催や活動の場の提供など、活動支援を行き対象の提供など、活動支援を行き対象を行うの場合であるサークル等に派遣し読み聞かせを行う。 読み聞かせ学習会への支援 子育て中の保護者サークル等が親育ち支	アに対する。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 が対している。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 は	関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、関係を対し、対象を対し、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	地域図書館課 系機関との調整 事業】 生涯学習課 催イベントの 生涯学習課 地域で活動して 生涯学習課

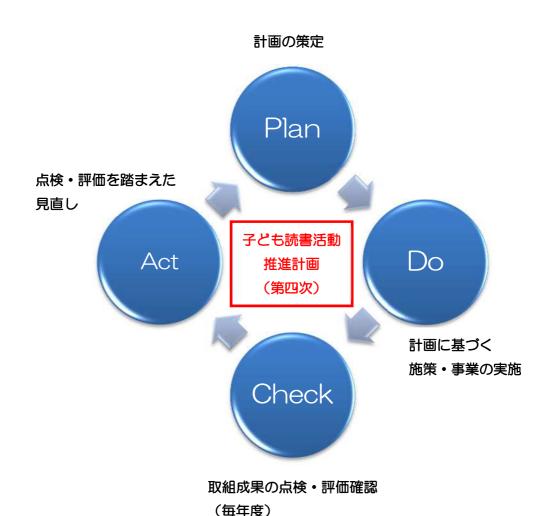
第5章 計画の実現に向けて

第5章

計画の実現に向けて

1 計画の推進状況の把握

- ○本計画の実現のためには、計画に即した事業が円滑に実施されるよう進行管理を行うとともに、進捗状況について把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価・ 検証していくことが必要です。
- 〇本計画に掲載した施策・事業は、PDCA サイクルに基づいて、計画内容と実際の 取組状況、達成度等を点検・評価し、乖離がある場合には軌道修正を行っていきま す。また、大きな修正・変更が必要となる場合には、計画の見直しを行います。



2 家庭、学校、地域との連携

- 本計画に掲げた施策を着実に推進し、基本目標を達成するためには、子どもたちが 自主的な読書習慣を身に付けていくための大きな影響を与える保護者とその家族、 学校、地域、関係団体、区が、「読書を愛するまち・あらかわ」の実現に向けて一体 となって取り組んでいくことが必要です。
- 〇 そのため、家庭、学校、地域、図書館が密接に連携・協働して子どもの読書活動を 推進していきます。

3 効果的な情報発信

- 本計画に掲げた施策や事業を効果的に推進していくためには、区民の読書に関する 関心を高め、事業への主体的な参画・利用を促していくことが不可欠です。また、 計画の趣旨や各施策や事業について家庭や地域に対し積極的かつ効果的に情報を発 信し、読書に関する関心を高めていくことが必要です。
- そのため、計画の趣旨や各施策や事業について、区民に積極的かつ効果的に情報を 発信していきます。

4 「読書を愛するまち・あらかわ」の実現

- 読書のまち条例の制定を見据えながら、「読書を愛するまち・あらかわ」の実現を目 指していきます。
- 〇 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づき、豊かな読書環境を通じて、人と地域がつながり、地域が一体となって、感性と想像性が豊かな子どもを育てます。
- その子どもが成長し、さらに次の世代を主体的な読書活動に導く役割を果たしていくなど、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら、心豊かに暮らすことができる社会を目指します。

読書を愛するまち・あらかわ

地域(区民•団体)

○区民一人ひとりが読書を楽しみ、自ら学び、生涯を通じた読書活動に取り組む ○あらゆる場所で、様々な担い手が読み聞かせなどの活発な読書活動を推進 ○地域が一体となって、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進

家 庭

- 〇読み聞かせや家読など家庭内での読書活動 の取組
- 〇読書を通じた活発なコミュニケーション

子ども

学校

- ○子どもの主体的な 読書活動・学習活 動の推進
- 〇子どもの情報活用 能力の向上

X

図書館をはじめ庁内各部署が連携・協働により、子どもの主体的な読書活動と「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりを推進

<u>資料編</u>

資料章

1 計画(第四次)案に対する有識者の意見

【聴収期間】

令和3年1月から令和3年3月

【聴収団体等】

教育委員、ボランティア団体(おはなしポケット、楽々の会、おなはしつくしんぼ)

【意見の内訳】

(]	① 計画全般についての意見				
2	② 計画の具体的な内容に関する意見				
	施策の柱1	未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進	1件		
	施策の柱2	学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の 推進	1件		
	施策の柱3	区立図書館における読書活動の推進	5件		
	施策の柱4	地域一体となった読書のまちづくりの推進	2件		
		合 計	13件		

[提出された意見の概要とそれに対する区の考え方]

《計画全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
	前回計画策定時に具体的な提案を	人事異動の有無に関わらず、日頃から事
	伝えたが、人事異動等で担当者が変わ	業の課題認識や進捗管理を適切に行って
	って、十分に引き継がれていいないこ	いくことが重要であると考えております。
	とがあった。このため、こうした多く	計画本文第5章の「計画の実現に向け
	の事業の継続的、効果的実現に向け	て」にも記載しているとおり、PDCAサ
1	て、図書館とボランティアが協力し合	イクルに基づく進捗状況の把握を適切に
	い、実現された事業が後退しないよう	行い、家庭、学校、地域、そしてボランテ
	に確認しながら進めていくことが大	ィア団体の方々との連携・協働により、「読
	切だと思う。	書を愛するまち・あらかわ」の実現と、子
		どもたちの読書活動を地域一体となって
		支えてまいります。

今、地域には孤立した家庭・本とは 縁のない環境におかれた子どもたち・ 新しい貧困層・外国からの労働者家庭 など、行政の手に及ばない隙間が広が っているように思う。この第四次計画 はその隙間を少しでも埋めようとす 2 る姿勢を感じた。 荒川区は、区直営で図書館運営を実 施していて、専門家としての司書の存 在も他区に比べると多い。それは、荒 川区民としても読み聞かせボランテ ィアとしても大変嬉しいことである。 3 それは、図書館員の努力、図書館が地 域の文化の砦として、継続的に活動 し、様々な課題を充実させていく役割 を意識した図書館運営を担ってくれ ているからだと思う。

荒川区における子どもの読書活動の推進は、読書を通じて、基本構想で示した子育て教育都市の実現と共に、他の五つの都市像へと波及し、読書を通じてその連携をより強固なものとすることにより、子どもをはじめとする区民一人ひとりが幸せを実感できる「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指すものです。

本計画は、その道筋を明確にし、区における子どもの読書活動の更なる推進を図るものです。

荒川区は、23区の中で唯一、完全直営の図書館運営を行っております。その最大のメリットは、高度で専門的なサービスを迅速かつ継続性をもって提供することと考えております。これまで培ったボランティア団体の方々との信頼関係や協力体制を今後も維持し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

来館者名簿作成については、感染防止対策のひとつでしかたないのかもしれないが、図書館の自由・図書館利用者のプライバシー保護は大切なことと思っており、図書館の信頼・信用を失わないためにも注意深く対応をお願いしたい。

4

入館票の記入については、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者に感染者が発生した場合に連絡を行ったり、保健所等の公的機関に情報提供を行うことを目的に提出をお願いしております。

ご提出いただいた個人情報は新型コロナウイルス感染防止対策のためにのみ利用させていただき、利用日から4週間保管し、その後適切な方法で破棄しております。また、強制ではなく、上記の理由から記入をお願いしているという状況です。今後も、感染防止対策を十分に講じたうえで適切に運営してまいります。

《施策の柱1》子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家 庭や身近な施設における読書活動を推進する

~未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
	ここ何年もの間、「おはなし会」に	荒川区子ども読書活動推進計画(第四
	小学生がほとんどいない。そこで、学	次)において、保育園や幼稚園、高齢者施
	童クラブ、にこにこすく一る等で小学	設や街なか図書館など、図書館以外でのお
5	生に「おはなし会」を届けたい、又、	はなし会を開催することを計画しており
3	小学生の高学年、中学生にもその機会	ます。
	が持てればと願っている。	学童クラブやにこにこすく一るでの出
		張おはなし会等、小学生が参加できる機会
		を設けてまいります。

《施策の柱2》小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校 図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する

~学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
	おはなし会は、主に未就学児が大半	荒川区子ども読書活動推進計画(第四
	で小学生の参加がない。前に南千住の	次)において、保育園や幼稚園、高齢者施
	商業施設で開催したが、やはり未就学	設や街なか図書館など、図書館以外でのお
	児と保護者であった。近くの小学校に	はなし会を開催することを計画しており
6	も行っているが、子供達に聞くと「行	ます。
	きたいけど塾があるから行けない」と	塾などでおはなし会に参加することが
	教えてくれた。時間帯や場所の工夫も	難しい小学生については、出張おはなし会
	必要だと思う。	の開催などにより、参加できる機会を設け
		てまいります。

《施策の柱3》子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、 区立図書館をさらに充実する

~区立図書館における読書活動の推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方
	5 2ページ及び 6 3ページの 3	ご指摘を踏まえ、これまでも取り組んで
	(1)②の「中学生・高校生向けのコ	きた中高生の居場所としての機能をより
7	ーナー等の読書環境の整備」につい	拡充していくこととし、取組を「継続」か
1	て、図書館の機能の拡張をすることが	ら「拡充」に引き上げました。
	各世代への図書館への呼び込みにな	
	るという意味で有効なのではないか。	
	68ページの(4)②の「職員によ	ご指摘を踏まえ、これまで区立図書館で
	るサービス向上に向けた取組」の「職	行ってきたレファレンスの質をより高め
	員の経験年数やスキルに応じた研修	ていくことを目的として、職員の研修プロ
8	プログラムの実施」について、図書館	グラムの実施に係る事業内容の中に「レフ
	におけるレファレンス機能が極めて	ァレンス等の図書館サービスのさらなる
	重要であると考える。	向上」という文言を入れました。
	大人のためのおはなし会について、	大人のためのおはなし会については、案
	リピーターの方に「いつおはなし会が	内を全区立図書館のカウンター等に置き、
	あるのかわからない。全図書館のおは	多様な募集方法により周知の徹底を図っ
9	なし会のお知らせをカウンターに置	てまいります。
	いて欲しい。」と言われた。高齢の方	
	が多く、ネットではなく電話や窓口で	
	の募集を希望していた。	
	布絵本があることをもっと多くの	荒川区子ども読書活動推進計画(第四
1 0	人に知ってもらって活用してもらい	次)では、障がいのある子どもたちへ等へ
	たい。	のサービスを重点事業に位置付けており
	布の絵本は、本来障がいのある方の	ます。本計画では、障がい者向け資料につ
	為に作られてきたと伺っている。障害	いて積極的にPRしていくこととしてお
1 1	のある方に向けた布の絵本作りに発	り、布絵本が持つ魅力についても広く周知
	展していけたらと思っている。	してまいります。

《施策の柱4》「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域 ぐるみの読書活動を推進する

~地域一体となった読書のまちづくりの推進~

区分	意見の概要	意見に対する区の考え方
	図書館以外の場を利用して、この活動を	区としては、ボランティアへの
	続けていく為に、図書館とボランティアサ	活動の支援も行っております。新
1 2	ークルがどのように協力してやっていける	たな担い手の募集等についても協
	のか検討していただけたら幸いである。	力させていただきますので、ご相
	本を読める空間があり使いやすい。会と	談ください。
1 3	しては若い人が多く手伝ってくれることを	
	望む。	

2 計画(第四次)案に対するパブリック・コメント実施状況

[意見募集期間] 令和3年3月1日(月)から3月15日(月)

[閲覧場所] ゆいの森あらかわ、各地域図書館(図書サービスステーション含む)、

情報提供コーナー、区ホームページ、図書館ホームページ

[**意見提出者**] 35名(電子申請5名、FAX3名、持参27名)

[意見の内訳]

①計画全般についての意見		8件	
②計	②計画の具体的な内容に対する意見		
	施策の柱1	未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推	11件
		進	
内	施策の柱2	学校図書館を中心とした、小・中学校における読書	11件
訳	訳 活動の推進		
	施策の柱3	区立図書館における読書活動の推進	23件
	施策の柱4	地域一体となった読書のまちづくりの推進	3件
37	③その他		
		슴 計	57件

[意見の取扱い]

	最終案に反映する(反映内容は下表の <u>下線部</u>)	6件
\circ	素案に盛り込まれている	49件
☆	意見・要望としてお聞きする	2件
	合計	57件

[提出された意見の概要とそれに対する区の考え方]

《計画全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
	荒川区における小・中学生	[P35]	
	の読書量についてのアンケー	区では学校図書館をさらに魅力あるもの	
	ト結果で、平成27年度と令	とするための蔵書や設備の充実・更新を図	
	和元年度を比較して、令和元	ってまいりました。蔵書数については国の	
	年が増加しているのは荒川区	基準冊数に対する充足率が平成 27 年度か	
	が実施している読書活動の推	ら向上し (小学校 : 173%、中学校 : 147% [令	
	進事業が数字として表れてい	和2年度])、全国でもトップクラスと言わ	
	るようである。	れています。小・中学校では、校長を学校図	
		書館長として、学校図書館の蔵書の充実や	
		学校図書館を活用した授業を組織的・計画	
		的に進める中で、読書活動の活性化に取り	
1		組んでおります。	C
'		また、図書館を使った調べる学習コンク	0
		ールや柳田邦男絵本大賞の応募件数も大き	
		く増加いたしました。	
		区立図書館においても、図書館員が各学	
		校へ訪問し、読み聞かせやをおすすめ図書	
		をPRしたり、区立図書館の図書資料を各	
		クラスやふれあい館等へ貸し出すサービス	
		も行っています。	
		こうした継続的な取組が小中学生の読書	
		量の増加につながっていると考えており、	
		引き続き小中学生が読書に親しめるような	
		取組みを推進してまいります。	

2	主読の話に、というというでには、このでは、このでは、大中のでは、なるかが見る心いにるぶ会方かに、大中のでは、大中のでは、大きのでは、大中のは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のでは、大中のは、大中のでは、大中のは、大中のは、大中のは、大中のは、大中のは、大中のは、大中のは、大中の	貴重なご意見ありがとうございます。子 どもたちが読書を通じて様々な感動が得られることを期待し、本との出会いの機会を 増やすことができるよう本計画に基づき各 事業を推進してまいります。 読書から得られる感情や表現力、想像力 は知的で心豊かな生活に大きく貢献するものと考えます。子どもたちが読書の楽しさ・ 大切さを知り、成長して大人になって次世代にも主体的な読書活動を導くことができるような好循環を生む「読書のまちづくり」が実現できるよう各施策を推進してまいります。	0
	読書の習慣があることは大切で、生涯にわたって楽しめる本に恵まれる機会がなかったら、障がいがあっても一人で楽しめることに出会えなかったと思う。		
	家庭、地域、小中学校、区立 図書館、読書のまちづくり計 画は具体的に作成されてお	荒川区全体が「読書のまち」になるためには地域(区民、団体)、家庭、学校、区が一体となって、いつでも、どこでも、誰もが本	
4	り、本との出会いで子どもた ちの心に栄養をあたえ、豊か に成長し、生きる力を育んで もらいたい。	に親しむことのできる読書環境の整備を推 進していくことが必要であると考えており ます。本計画においても、そういった観点 から新規・充実事業を盛り込み、事業展開 を図ることとしています。これを着実に推 進し、読書を通じた子どもの健やかな成長 を目指してまいります。	0

5	今回、荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)を読んで、読書のまちづくりとして、区立図書館や様々な読書活動を通して幼児から高齢者に至るまでの全世代にわたって読書習慣を身に付けようとする区の姿勢に深く共感を覚える。	子どものときに身に着けた読書習慣は、 生涯にわたって続くものと考えておりま す。本計画に掲げた様々な施策の実施を通 じて、子どもの読書活動を推進し、読書を 通じた子どもの健やかな成長を目指してま いります。	0
6	子どもの出生環境とは、 に対する細生、中学生と、 に対すると、 に関連を生れては、 の出いでは、 の出いでは、 の出いでは、 の出いでは、 の出いでは、 の出いでは、 のには、	区ではこれまでも学校図書館の拡充やゆいの森あらかわの開設等、読書環境の整備を行うとともに子どもから大人向けのおはなし会や障害者向けサービス等、読書活動推進のための事業を積極的に進め、「読書を愛するまち・あらかわ」を推進してまいりました。区政世論調査によりますと「図書館の年間利用頻度が0回」が5割強という結果も出ていますので、今後もあらかわ区報やホームページ、SNS等を活用して読書環境や読書推進事業の普及促進をしてまいります。	0
7	基本的にこの素案でやるべき事、やりたい事は理解出来るが、具体的にどの様に進めて行くのかが記載されていない。例えば荒川区ゆかりの文学等に興味があるが、どの様に区民へ情報発信し拡めて行くのか、その手法が一番重要だと思う。	【P75】 ご指摘のありました、「荒川区ゆかりの文学」につきましては、現在、各区立図書館では「荒川区ゆかりの人」コーナーを常設し、関連本を多数展示することで大変好評をいただいています。区ゆかりの文学についても情報発信を強化し、一人でも多くの方に手にとっていただけるように取り組んでまいります。具体的には吉村昭記念文学館や図書館でのイベント時のPRのほか、あらかわ区報や区報ジュニア、ホームページ、SNS等を活用して周知の強化を図ってまいります。また、図書館内でもコーナーへ誘える案内掲示を行う等、区立図書館一丸となって推進してまいります。	0

幼児期からの読書への接触 【P56~57、64】 は大変有意義だと思う。また、 虐待や子育ての孤立問題に関しては喫緊 今日、幼児虐待等、子育ての孤し の課題として捉え、全庁を挙げて予防に向 立が問題になっているので、 けて取り組んでおります。図書館において その防止の視点からも図書館 も子ども家庭総合センターの協力も得なが の活用を期待している。 ら、子どもが読んで理解できる本を展示し、 自分が虐待を受けていないかと認知できる 機会を提供したり、職員が虐待や子育ての 孤立などで小さな気づきも発見できるよう 職員の意識を一層向上させてまいります。 8 幼児期からの読書への接触については、新 生児・3歳児への絵本贈呈や図書館員による 赤ちゃんへのブックスタート、ゆいの森あ らかわや尾久図書館の開館による児童コー ナーの機能充実等、読書環境整備を図って まいりました。また、区立図書館は課題解 決を支援する場として様々な課題に対して 情報発信をしていますので、区民に寄り添 いながら利用者の課題解決に向けた支援が できるよう、図書館利用の普及促進を図っ てまいります。

《施策の柱1》

子どもたちが本と出会い、読書の大切さや楽しさを実感できるよう、家庭や身近な施設 における読書活動を推進する ~未就学児の家庭や身近な施設における読書活動の推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
9	子どもへの読書啓蒙は、まず 保護者への啓蒙が大切だと思 う。保護者が図書ステーション で子ども向け読み聞かせ用本 を利用した場合、ポイントを付 与し、ポイントに合った区内お 買物券等を発行し、利用してい ただければ本の読み聞かせを 促進できるのではないか。	【P56~58】 保護者への啓発活動につきましては、出産を迎える方に向けた読み聞かせ講習会乳期間で新生児・3歳児への絵本贈呈、未就学児を対象としたおはなし会の実施、未習得支援を行っておるところです。今後はちりで同じ本を読み、感想を話し合ったまります。 また、区では図書館で借りた本の履歴を金融機関の通帳のように記帳できるして記書館で借りた本の履歴を金融機関の通帳のように記帳できることで、読書意欲を促進し読書通帳」を提供し、読書意欲を促進しまままることで、読書意欲を促進しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	☆
1 0	こんなにたくさんの読書活動を推進していることを知らなかった。小さな子どもに本を好きになってもらうには、保護者の方への"おすすめ本"も。	「P56、57】 子どもが読書への興味・関心を抱くきっかけは保護者への啓発活動が重要と認識しています。保護者への啓発活動につきましては、出産を迎える方に向けた読み聞かせせ講習会の開催や新生児・3歳児への絵本贈呈、乳幼児を対象としたおはなし会の実施、未就学児の保護者に対する読み聞かせ手法の習得支援を行っているところです。また、保護者の方が数多くある本の中から読み聞かせのためのおすすめ本を容易に選書でいるようにブックリストを作成・配布しています。今後も保護者にもおすすめできるようにブックリストの充実を図ってまいります。	0

		F	
	私も今考えると子どもの頃	[P56~58]	
	にもっと本を読んでおけば良	計画案に対してご評価いただきありがと	
	かったと思う。幼い頃、親に読	うございます。子どものときに身に付けた	
	み聞かせてもらった本はいま	読書習慣は、生涯にわたって続き、子ども	
	だに文面まで浮かぶ程、覚えて	は読書をする大人の姿を見ることで読書意	
	いる。親がどんな本を読ませれ	欲を高め、自主的な読書習慣を身に付けて	
1 1	ば良いかという情報を紹介し	いくと考えております。子どもの読書習慣	0
' '	て、本を読むことの良さを小さ	の形成に大きく関わる保護者に対して出産	
	い頃に植え付けることは大切	を迎える方に向けた読み聞かせ講習会や、	
	だと思う。学校や図書館の充実	乳幼児を対象としたおはなし会の実施、新	
	は進んできているようなので、	生児・3歳児への絵本贈呈、未就学児の保護	
	あとはどう導いてあげるかで	者に対する読み聞かせ手法の習得支援など	
	あり、推進計画はとてもよく考	の講座を通じ、子どものときに本を読むこ	
	えられていると思う。	との大切さを一層周知してまいります。	
	幼児(未就学児)・児童の保	[P57]	
	護者に向けた取組の中に"祖父	事業「未就学児の保護者等に対する読み	
	母"を加えてはどうか。孫を連	聞かせ手法の習得支援」について、「図書館	
	れて図書館に来館される"おじ	職員が保護者等に読みきかせのノウハウを	
4.0	いちゃんやおばあちゃん"をよ	提供することにより」という記載を、「図書	
1 2	くお見かけする。共働きの両親	館職員が保護者等(親や祖父母等)に読み	0
	に代わって読み聞かせをする	きかせのノウハウを提供することにより」	
	機会があると思う。そういった	とし、祖父母も対象としていることを積極	
	方々へも様々な提案をしてい	的にPRしてまいります。	
	ってはどうか。	<u> </u>	
	巷間新聞不購読者が増加し	[P57~58, 67]	
	ていると聞く。八十路を過ぎた	子どものときに身に付けた読書習慣は、	
	小生は、朝起きると新聞を目に	生涯にわたって続き、ご提言の通り、子ど	
	することが当たり前の人生で	もは読書をする大人の姿を見ることで読書	
	ある。文字に親しむというの	意欲を高め、自主的な読書習慣を身に付け	
	は、家庭環境にも影響するもの	ていくと考えております。区立図書館では	
	と思われる。子ども達も「家読」	学生時代に本に馴染むことの大切さを感じ	
	に馴染むのも大人の背を見て	ていただくために、絵本や児童書、10代向	
	自然と身につくのではと思う。	けの本を年代ごとに豊富に揃えていること	
	文化のイノベーションでアナ	についても情報発信を行っており、ホーム	
1 3	ログからデジタル化する時代、	ページやSNSのほか、ブックリストの作	0
	印刷物に馴染む時間が減るの	成・配布等により、情報発信をしておりま	
	は致し方ないものと思う。学生	成・配布等により、情報光信をしておりま す。今後も引き続き、多くの方に知ってい	
	時代に本に馴染むことの大切	ただけるよう情報発信に力を入れて取り組	
	さを感じる。	んでまいります。	
		また、区ではデジタル化する社会においては、実際に「紅の木」な手によった。	
		ても、実際に「紙の本」を手にとるという行	
		動は感性を育む視点で大変重要と考えてお	
		り、これからもアナログ面の大切さについ	
1	1	てもしっかり伝えてまいります。	

	読書活動推進のための具体	[P58]	
	的な取組の中で、家読の推進が とても良いと思う。今まで子ど	計画案に対してご評価いただきありがと うございます。本計画では、子どもの読書	
	したが読書や読み聞かせをする	習慣の形成に大きく関わる保護者に対し	
	機会があっても、子どもの感想	て、家庭内で同じ本をよみ、感想を話し合	
	を聞くことしかしなかった。大	ったり、本を薦めあったりするなど家庭に	
1 4	人も子どもも同じ本を読んで	おける子どもと保護者の読書活動を推進し	
1 4	それぞれの感想を話し合うこ	ていくこととしています。家読により、読	0
	とは、本を通してコミュニケー	書を通じた家族のコミュニケーションが深	
	ションを深められるからであ	まると考えております。本計画において家	
	る。リストを見るのが楽しみで	読の推進を重点事業に掲げ、積極的に事業	
	ある。	を展開していきます。家読用のブックリス	
		トにつきましては、多くの方の意見をいた	
		だきながら作成してまいります。	
	新規の重点事業で行われる	[P58]	
	「家読の推進」がとても良いと	計画案に対してご評価いただきありがと	
	感じた。本の感想を話し合うこ	うございます。子どもの読書習慣の形成に	
	とで、感想の違いや物事の捉え	大きく関わる保護者に対して、家庭内で同	
	方の違いがわかり、より本を深	じ本をよみ、感想を話し合ったり、本を薦	
1 5	く読み、読書をおもしろく記憶に残るものにしてくれると思	めあったりすることで、家読はコミュニケ ーション能力や表現力、豊かな感性が育ま	
1 5	った。本来、読書は一人で行う	- プラン能力や表現力、豊かな感性が育ま - れ、人間性を育む礎となることにつながる	0
	ことであるが、孤独になりがち	と考えております。本計画において家読の	
	かもしれない。人との共有を図	推進を重点事業に掲げ、積極的に事業を展	
	ることで、コミュニケーション	開していきます。	
	の練習にもなり人格形成の面		
	でも良いのではと思う。		
	子どもに向けた読書活動の	[P58]	
	推進に賛同する。子どもたちだ	計画案に対してご評価いただきありがと	
	けでなく、親世代にも積極的に	うございます。子どものときに身に付けた	
	本を読んで欲しいと考える。読	読書習慣は、生涯にわたって続き、子ども	
	書という環境は、家の中でも育	は読書をする大人の姿を見ることで読書意	
	まれるべきだと考えている。従	欲を高め、自主的な読書習慣を身に付けて	
16	って、「推進計画 第4章 ④	いくと考え、本計画では、読書環境が家庭	0
16	家読の推進」に対して、とても	内でも育まれるように家読を推進してまい	•
	良い事業だと思う。図書館の司	ります。「家読用のブックリストの作成」事	
	書が中心となり、ブックリスト	業について、図書館員が中心となり、リス	
	作成も親を巻き込んでいけれ	トを作成する予定ですが、作成にあたり、	
	ばよいと思う。	多くの方のご意見も参考にさせていただく	
		予定です。58ページの事業内容の中にその日本泊却いたします。	
		の旨を追記いたします。	

1 7	ブックスタートを以前、映像で観たことがあり、その場でで観たことがあり、その場合でいたが読みでいたが読みでき、図書館の人がもいてき、図書館の人がもいます。として、実際にてきれたできないた。連れて、資料を主とをの話を聞いたとことをのいるととないます。また、もので、るととの時にもらえまれたがり、るのだから、読み聞かせものだから、読み間がしまり。せっから、読み聞かせものだから、読み間がといるのだから、読み聞いるのだから、読み聞いるのだから、読み聞いるのだから、読み聞いませいるのだから、読み聞いませいるのだから、読み聞いませいるのだから、読み聞いませいます。	【P56、57】 「乳児健診等におけるブックスタートの支援事業」は、4ヶ月健診の保護者を対象に、図書館やおはなし会、読み聞かせの手法等を案内することとしておりますが、ご指摘のとおり、実施スペースの確保が難しい状況もあり資料配布に留まっております。今後は動画配信等、実施方法を工夫しながら、多くの保護者等の方に満足していただける取り組みを行ってまいります。 絵本の贈呈につきましては、ブックスタートの際ではなく、新生児には子ども医療費助成の申請手続きの際に、3歳児には3歳児健診の際にお渡ししております。	0
1 8	あると良いのではないか。 新生児・3歳児絵本贈呈事業 はとても良いと思う。ブックス タート事業も本と出会うきっ かけになる。	【P57】 絵本の贈呈事業に対してご評価いただきありがとうございます。新生児・3歳児への絵本贈呈事業やブックスタート事業が生涯にわたって読書を楽しむ習慣につながることを期待し、引き続き取り組んでまいりませ	0
1 9	幼い頃、親に本を読んでもらい、本が好きになり、友達にも 勧めた経験がある。今の子ども たちは、授業が終わった後、学 童やにこにこすく一るに行き、 図書館に行く時間がないので、 図書館の本などが常にあると 良いと思う。また、おはなし会 など、催し物を行うなどして、 本との触れ合いを大切にする こと。	す。 【P59、65】 学童やにこにこすく一るにおいても子どもたちが様々な本に気軽に触れあったり、おはなし会の機会を創出できるような運営に努めてまいります。 また、区立図書館でも定期的におはなし会を開催しているほか、体験型おはなし会やワークショップを開催するなど、子どもたちが本に触れあうきっかけづくりとなるような取組を行っており、今後も更に推進してまいります。	0

《施策の柱2》

小・中学生の主体的な読書活動・学習活動を支援するため、魅力ある学校図書館づくりと図書館機能の充実に向けた取組を推進する ~学校図書館を中心とした、小・中学校における読書活動の推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
20	読書の習慣をつけることが 大切だと思う。本の楽しさと思う。本の楽しさと思う。本の楽しさと思う。本の楽しさと思う。から始まるとと うので、生徒に図書館に行にたくを学校で作り、本が身近にたくさんあるということをいるのが良いと思う。特にゆいのはといるはといるではないか。そのいまりわかるのではないか。そのいると良い。図書館と学校のもあると良い。図書館と学校の連携が子ども読書活動推進には不可欠だと思う。	【P44、62】 小・中学校では、区立図書館を訪問し、図書館にある本の探し方や借り方について学ぶ機会を設定しております。また、区立図書館司書が学校を訪問し、区立図書館の利用方法等を紹介しております。ご提案いただきました、図書館の利用マナーについてもこうした機会をとらえ案内してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。	0
2 1	そもそも図書館の利用率と、 文章を読んでいるかと思う。 とは比例していないと思言われと言われるが、小説投稿サイとで、 文章を読んでいる人図 どで、文章を読んでいる人。 どで、文章を読んである。 がたくさんいるからである。 調よ がたくさんいるからである。 がたくさんいか、相を でなるなどのか、相を でたらいか、どう に、きる窓口や相談会なかける として、図書館に親しみができるいれない。	【P44、60、61】 貴重なご意見ありがとうございます。現 在、学校の授業において、学校図書館を活 用して調べ学習を進めており、児童生徒が 図書や資料に関して学校司書に相談する体 制が整っております。また、区立図書館に おいても、本の探し方のほか、調べるため の資料を探すなどのレファレンスサービス を実施しております。こうしたサービスに ついて児童生徒にさらに周知し、調べ学習 等を通じて、子ども達が図書館に親しみを 持ってもらえるよう努めてまいります。	0
2 2	学校が図書館訪問するのも 良いと思う。図書館を利用した ことのない子が学校以外で本 と触れ合うことができる。	【P44、62、66】 小・中学校では、児童生徒が区立図書館を訪問し、図書館内を見学したり、図書館利用について学んだりする機会を設定しております。さらに、中学校では職場体験・勤労留学として図書館の仕事を体験する機会も設定しております。今後につきましても、子ども達が学校以外の場所で本と触れ合うことができるよう努めてまいります。	0

23	子ども読書活動推進計画に 賛成する。読書の好きな人が学 校の先生に指導して、理解を深 めることが必要だと思う。子ど もたちもコロナ中で図書館に 足が遠のいている。	【P44、62、66】 計画案に対してご評価いただきありがとうございます。小・中学校では、児童生徒が区立図書館を訪問し、図書館を見学したり、図書館利用について学ぶ機会を設定しております。 引き続きコロナ禍においても、子ども達が図書館を利用していただけるよう工夫してまいります。	0
2 4	小中学校では学校でのご指 導のもと、読書週間や夏休みの 読書感想文など、読書に親しむ 時間と環境を作っていただき、 感謝している。	【P44、61】 いただいたご意見を参考に、今後も各種 コンクールの開催など、子どもたちが読書 に親しむ環境づくりに努めてまいります。 学校図書館活用事業の一層の充実を図って いきます。	0
2 5	夏休みの「調べる学習」のイベント募集があるが、いつも抽選に外れていた。希望者に比べて回数が少ないように思う。夏休みの調べる学習の講座をもっともっと回数を増やして欲しい。読書感想文の書き方や本の選び方などの講座もあると良いと思う。	【P62】 毎回ご応募いただきながらご利用いただくことができず大変申し訳ございません。 図書館における調べる学習チャレンジ講座 につきまして、さらに多くの子ども達が参加できるよう実施回数を増やしてまいります。また、読書感想文や本の選び方につきまして、学校での指導を充実させてまいります。	0
2 6	私は小学生の時に、夏の少習 等でより、柳田先生の時に、クーへのよる 学習である。 一本になり、柳田先生を開ったがはたり、柳田先生ではためいたがはたのはないただけたのは、これではいたではいる。 たといるがはラッキーなどを表したといれば、カーのが、本はカーがでも、ではではないでも、ではでは、カーがでも、がでも、がでも、がでも、がでも、からした。そうはないないでも、本をはいいない。という。本をはいいないない。本を表したといる。本を読んでいる。	【P44、45、61、66】 区の読書活動の推進の取組に対してご評価いただきありがとうございます。学校や図書館で開催している各種コンクールを通じて、子ども達が本や読書に関心を持っていただけたことは大変喜ばしいことと思っています。今後も子ども達が本に触れ読書に親しめる機会や場の提供の充実に一層努めてまいります。	0

			1
	学校の図書室を利用するような調べもの授業を増加させ	【P44、60】 区立小・中学校では、全教科等において	
	ることにすれば、読書活動が促	学校図書館を計画的に利用し、図書館資料	
2 7	進されるのではないか。	を使って調べ学習を行う授業等を行ってお	0
/	一個でもなっている。	ります。今後も授業における学校図書館の	
		りまり。〜後も技業における子校図書館の 活用を一層推進し、子ども達の読書活動の	
		佰用を一層推進し、するもほの配書伯動の 促進に努めてまいります。	
	宇際に伝われていてかます	(P44、60)	
	実際に行われているかもし	*, 2	
	れないが、今後、次のようなこ	現在、各学校では、推薦図書、課題図書の	
	とができたらと思う。	設定、読書推進期間(読書月間)の設定、ビ	
	・小中学校で、読んだ本(おす	ブリオバトルの開催やおすすめの本のPO	
	すめの本)を小グループで友だ	Pづくり、学年を超えた交流による読み聞	
2 8	ちに熱く語る(薦める)	かせの充実、さらには地域、保護者の読書	0
	・縦割り班、小グループで低学	ボランティアとの連携など、読書活動を推	
	年に読み聞かせをしてあげる	進するための様々な取組を工夫しながら行	
	(例:1年生に読んでもらいた	っております。いただいたご意見を参考に	
	い本を2年生が選んで読んで	しながら、今後も読書活動の一層の活性化	
	あげる)	に向けて工夫していきます。	
	新聞を読む子どもは賢くな	[P61]	
	る。新聞でいろいろな意見があ	各学校では、児童生徒が新聞に触れ、世	
	ることを知り、自分の考えを持	の中の動きを知るとともに、読解力等の向	
	つことができる。新聞を読めば	上を図る環境を整えております。例えば、	
	学力が上がり、読解力がついて	学校図書館では、毎日、各新聞の一面を図	
2 9	更に考える力が伸びる。	書館前の廊下等に掲示し、新聞によって記	0
		事に違いがあること等を児童生徒が自ら気	
		付くよう工夫を図っています。新聞でどの	
		ような言葉や表現が用いられているかを知	
		ることにより、子ども達の語彙力や表現力、	
		また自ら考える力の向上も図っています。	
	子どもが質の良い睡眠をと	学校では、全国学力・学習状況調査の中	
	ることを推進することによっ	で、「普段(月~金曜日)、1日にどれくらい	
	て心が安定し、読書力が促進さ	の時間、睡眠をとることが最も多いですか」	
	れるのではないか。	という質問があり、子どもの睡眠時間につ	
	・学校で子どもの睡眠時間を	いて聞いております。本調査では、子ども	
3 0	調査する。	の睡眠時間と各科目の平均正答率に相関関	0
	・質の良い睡眠をとるための	係があることが分かっています。また、「早	
	方法を啓蒙する。	寝・早起き・朝ごはん運動」を推進している	
	・質の良い睡眠をとることに	ほか、養護教諭とも連携し、睡眠の大切さ	
	よって学力も向上する等の啓	についての啓発を行っており、今後も引き	
	蒙をする。	続き取り組んでまいります。	

《施策の柱3》

子どもの質の高い読書活動と、誰もが読書に親しめる環境づくりを進め、区立図書館を さらに充実する ~区立図書館における読書活動の推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
3 1	私は親になるまで、ほぼ読書をせずに生きて来た。振り返ると自分に読書習慣がなかったのは、読んでみてもおもしろいとか引き込まれるとかあまり感じなかったからだと思う。	【P45、66】 読書は、多くの言葉や文章に触れることで語彙力や文章力、教養や知識が身に付ケーション力が高まるなど様々な効果があり、大人にとっても読書をすることは大変有きとされています。 区では、子どもだけでなく大人の方にも、本に触れ読書に親しむ機会やきっかけたとったはなと身近な場所で本に親しかとります。 今後も引き続き、あらゆる機会を通じて、本に触れ親しむきの様々な媒体を活用したともに、SNS などの様々な媒体を活用した情報発信を強化してまいます。	0
3 2	街の本屋さんが無くなってゆく現在、図書館は大変重要な場所であり、自分の行ける時に一人でも行って時を過ごせる場所である。	【P45】 図書館は、本を選んで借りて帰るだけでなく、その場所で読書を楽しんだり、学習したりするなど、いつでも自由に生涯学習に取り組める場所です。 ゆいの森あらかわをはじめ図書館では、自らの居場所として、ゆったりと快適に過ごせる空間を提供するとともに、各地域の特色を活かした運営を行っています。今後も引き続き、子どもから大人まで区民の身近な生涯学習の場としてさらに親しまれる図書館づくりを進めてまいります。	0

	・図書館を利用する場合、静か	[P45、66]	
	に本を読む空間と、友だち同士	区立図書館では、従来のように静かに本	
	や家族で行って、多少話しても	を読む空間だけではなく、周りに気兼ねす	
	良い空間があると良い	ることなく気軽に会話もできる空間として	
	・読書習慣が無い人は、まだ良	の環境づくりを進めております。このため、	
	い本に出会ってないかもしれ	ご意見を踏まえ、	
	ないので、おすすめ本から読ん	6 施策の考え方の施策の柱3の2つめの○	
	でみると楽しさがわかる	(利用者の居場所の記載)の説明文中に、	
	・心と体と共に成長すること	「静かに読書できる空間に加え、周りに気	
	が大切なので、スポーツベント	兼ねすることなく気軽に会話ができる」旨	
	で図書のお薦めをする	の記載を追記させていただきます。	_
3 3	CE E DAOMINO CE J. C.	また、図書館員によるおすすめ本の紹介	0
		を引き続き実施していくとともに、計画本	
		文66ページの「利用者によるおすすめ本	
		の紹介」事業を実施することにより、新た	
		な本との出会いのきっかけづくりに一層努	
		めてまいります。	
		さらに、スポーツイベントをはじめ各種	
		のイベント開催と併せた本の紹介をさらに	
		進めていくため、計画本文45ページに、	
		あらゆるイベントにおいて関連書籍等の紹	
		からゆるイベントにおいて 角を行っていく旨、記載いたします。	
	中学生・高校生向けの蔵書の	「P45、63】	
	整備がとても大切だと考える。	1140、003	
	「継続」に賛成である。しかし、	これまでも蔵書の整備を進めてまいりまし	
	「拡充」の中学生・高校生向け	たが、今後も引き続き、アンケート等も参	
	のコーナー等の読書環境の整	考にしながら、さらなる整備に努めてまい	
	備の「一緒に勉強し、語り合え	ります。	
	る場の提供」には疑問がある。	っょぅ。 また、ご指摘いただきました、「個人で勉	
	図書館では中学生・高校生が語	強できるスペースに加え、中学生・高校生	
3 4	り合わず個人で勉強したいニ	が一緒に勉強し、語り合える場を提供する	0
	ーズが高いように感じる。交流	ことにより」という記載に改め、目的に応	
	するのであれば、SNS上でお	じてご利用いただけるよう周知を図ってま	
	すすめの本や勉強方法の意見	いります。	
	うりのの本で勉強力伝の息元 交換をし、それを実行するため		
	交換をし、てれを美119つため に図書館を利用するのが良い		
	と思う。居場所としての機能拡		
	充には賛成である。		

3 5	「(仮称) 荒川区読書ひろめ 隊の結成」に一番期待してい る。どんな運用になるのかとて も楽しみで、早くいろいろ決定 しないかワクワクしている。区 民の方の協力の上、「読書を愛 するまち・あらかわ」が広がる のはとても理想的である。	【P45、69】 「(仮称) 荒川区読書ひろめ隊」は、新たに計画に位置付けました「小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座」の受講者や小・中・高校の図書委員、ティーンズスタッフ、子ども司書等を中心として結成する予定でおります。読み聞かせ会やイベントを実施して、「読書を愛するまち・あらかわ」の理念と読書の楽しさを区内に広げてまいります。	0
3 6	「(仮称) 荒川区読書ひろめ 隊」は、小・中・高の図書委員 とティーンズスタッフが中心 となるようで、ぜひ結成してほ しいと思う。	【P45、69】 「(仮称) 荒川区読書ひろめ隊」は、新たに計画に位置付けました「小・中・高校生を対象とした読み聞かせ講座」の受講者や小・中・高校の図書委員、ティーンズスタッフ、子ども司書等を中心として結成する予定でおります。読み聞かせ会やイベントを実施して、「読書を愛するまち・あらかわ」の理念と読書の楽しさを区内に広げてまいります。	0
3 7	図書館からツイッターやL INE等で情報が届くと、本を 読もう、図書館に行こうと思う きっかけになるのではないか。 もう既にあり、私が知らないだ けかもしれないが、情報がもっ とあると良いと感じている。	【P45、63】 図書館では、図書館等でのイベントや事業の紹介の他、吉村昭記念文学館では吉村昭作品の紹介などをツイッターやフェイスブックのSNSを活用した情報発信を行っております。今後もさらにSNS等を活用して情報発信を強化してまいります。	0
38	電子書籍の導入にも賛成で、 レビュー機能などがつけばよ り良い。本を紹介しあうPOP 作成コンテストの実施もとて も良いと思う。自分が紹介した 本がみんなにどう感じてもら えたのか等、作成だけに止まら ず、今後、レビューなどの展開 ができたら更に良いと思う。	【P45、67】 電子書籍は、障がいがあり来館が困難な方や新型コロナウイルス感染症への対応等で来館しなくても読書に親しめる、さらには文字を拡大したり音声読み上げができるなど、大変有効なものと考えております。一方で経費やコンテンツの少なさといった課題もあり、そうした点も十分に踏まえながら、導入検討をおこなってまいります。また、POPへのレビューを行うことは、本が人と人をつなぐ有効な取組であると認識しており、効果的な手法について検討してまいります。	0

	中学生を持つ親として、昨	[P45]	
	年・今年と自粛生活の中でP	中・高校生に身近で使いやすいツールで	
	C、タブレット、スマートフォ	あるスマートフォンやタブレットを媒体と	
	ンが日常生活で必要になって	する電子書籍は、中・高校生の読書活動の	
	いく中、読書の必要性とアプロ	促進にとって有効なツールであると考えて	
3 9	ーチの難しさを感じた1年だ	おります。一方で経費やコンテンツの少な	0
5 9	った。電子書籍の導入は良いと	さといった課題もあり、そうした点も十分	0
	思う。学校にあるタブレットな	に踏まえながら、導入検討を行ってまいり	
	どに活用できたら、学校での読	ます。	
	書活動に広がりが出るのでは	学校のタブレットへの活用については、	
	ないか。電子書籍へのハードル	参考にさせていただきます。	
	も下がってより良いと思う。		
	発達障がいや知的障がい児	[P45]	
	への支援は是非ともお願いし	障がいのある子どもたち等へのサービス	
	たい。障がいのある子どもたち	につきましては、本計画では、読書バリア	
	にも本の楽しさに触れる機会	フリー法の施行を踏まえ、視覚障がい者に	
	を作ってあげて欲しい。	加え、発達障がいや知的障がいのある子ど	
		もへの読書支援の充実を重点事業として位	
		置付けております。計画本文64ページに	
4 0		記載しております、視覚障がい者等が利用	0
+ 0		しやすい書籍の充実、障がい者向け図書資	
		料の展示会・体験会の実施、発達障がい・知	
		的障がいの子どもたちへの読書支援の充	
		実、気軽に読書を楽しめるスペースの提供	
		など、様々な事業・支援を行うことにより、	
		障がいの有無に関わらずすべての子どもた	
		ちが読書に親しむことができる環境を整え	
		てまいります。	

	障がい者に向けて、図書館利	[P45]	
	用のPRは充分なのか。ただ待	本計画の策定にあたりまして、区内在住	
	っているだけでなく、読書支援	で特別支援学校に通う子どもの保護者向け	
	を是非進めてほしい。	のアンケート調査を実施いたしました。そ	
	を定弁進めてはしい。	のアンケート結果によりますと、LLブッ	
		のアンケート結末によりよりと、LLノックやマルチメディアデイジー図書といった	
		うやマルテスティテティシー図書というに 資料の存在を知っている保護者はほとんど	
		りないという結果でした。	
		こうした結果を踏まえ、区報やホームペ	
		ージ等での周知をはじめ、「障がい者向け図	
4 1		書資料の展示会・体験会」を実施すること	0
		音 質性の 展示云・ 体験云」 を 美地 すること により、図書館における障がい者向けサー	
		ビスの認知と利用の向上を図るとともに、	
		読書に支障がある方向けの図書資料や機器	
		等の展示、実際に触れることができる体験	
		の場を提供し、PRに努めてまいります。	
		また、図書館への来館を待っているだけ	
		ではなく、特別支援学級等への出張おはな	
		し会を実施するなど、アウトリーチについ	
		ても取り組んでまいります。	
	字を読むことが少し苦手な	[P65]	
	ので、書棚で背表紙だけで読み	現在もおすすめの本が見やすいように本	
	たい本を探し出すことを難し	の表紙が見えるように置くことを心掛けて	
	く感じる。スペースの問題もあ	おりますが、ご指摘のとおりスペースの関	
	るかもしれないが、表紙が見え	係で冊数は限られてしまいます。より多く	
4.0	るように置いてある本がもっ	の本の表紙を見せられるよう、適宜入れ替	
4 2	とたくさんあるとありがたい。	えるなどの工夫をしてまいります。	0
	中学生のオススメコメントと	また、中学生がおすすめする本を紹介す	
	一緒に本が展示されていたこ	るコーナーをさらに充実するとともに、「本	
	とがあったが、とても刺激にな	を紹介しあうPOP作成コンテストの実	
	ったので、定期的にああいう展	施」を通じて、子どもたちの読書意欲を喚	
	示をしてもらえたらと思う。	起し、新たな読書活動に繋げてまいります。	
	小さい字が見えづらいので	[P67]	
	字の大きな本を増やしてほし	区では現在、大きな文字の資料として主	
4 3	い。大活字本ではなく文庫で文	に A5 サイズの大活字本をご用意しており	0
	字が大きめの本が良い。	ます。ご要望いただきました文字が大きめ	
		の文庫サイズの本につきましては、早期に	
		導入を進めてまいります。	

	荒川区は、本の冊数がどれだ	[P42, 45]	
	け伸びたか、または伸ばそうと	ご指摘いただきましたとおり、本の冊数	
	数だけを気にしているように	がどれだけ多くなったかだけではなく、本	
	感じられる。自分から読みたい	をどのようにして子どもたちに読んでもら	
	と思われる環境に持っていく	えるかという環境づくりが重要であると考	
	ことが必要だと思う。例えば、	えております。区では、子どもたちが自分	
	目に障がいがある方にはプロ	自身で読書しようと思えるようなきっかけ	
	による朗読の会を開催するな	づくりとして、乳幼児、児童とその保護者	
	ど、色々な手段を用いて興味を	に対し、本への興味や関心を喚起するため、	
	持たせることを一考してほし	ブックリストを作成し、配布しております。	
	V _o	また、ご提案いただきました、「色々な手	
		段を用いた興味喚起」につきましては、お	
4 4		すすめ本の紹介パンフレットの作成やSN	0
		Sを活用した情報発信、各種参加型イベン	
		トの実施等により、あらゆる機会を通じて	
		積極的に取り組み、興味・関心の醸成に努	
		めてまいります。	
		さらに、おすすめの本が見やすいように	
		本の表紙が見えるように置くことを進めて	
		まいります。	
		具体例としてお示しいただきました、視	
		覚障がいをお持ちの方への朗読の会につき	
		ましては、対面音訳サービスとして実施し	
		ておりますので、こうした取組につきまし	
	S = 1, 331/4/1	ても、広く周知してまいります。	
	ティーンズの方へは映像化	ティーンズ向けの具体的なご提案をいた	
	される予定の本等の演出家に	だきましてありがとうございます。ご指摘	
	よってどのような違いがある	いただきました点を踏まえ、映像化された	
4 5	のか楽しめると思う。原作のほ	書籍と映像作品について、様々な観点から	0
	うが良い場合が多い気がする。	特集コーナーで紹介するなど、中高生が本	
	「ウォーリーをさがせ」のゲー	に興味・関心を持ってもらえるような取り	
	ムも楽しかった。	組みを行ってまいります。	

	区立図書館は子ども、ティー	[P70]	
	ンズ、大人と世代に合わせた図	各世代向けの蔵書配置についてご評価い	
	書をうまく分けて置いている	ただきありがとうございます。	
	と思う。生涯にわたる読書習慣	区では、ティーンズ資料につきまして、	
	を身に付けるには、異なった世	中高生向けに出版されている本だけでな	
	代向けの本に、主にティーンズ	く、わかりやすく書かれている専門書も収	
	がチャレンジしやすいように	集しております。	
4 6	風通しがよくなればいいなと	また、異なった世代向けの本にティーン	0
	思う。	ズがチャレンジしやすい環境を整えること	
		につきましては、中学生・高校生向け吉村	
		昭等のおすすめ本のリストを作成し、吉村	
		文学に触れるきっかけづくりを行うなど、	
		ご指摘いただきました趣旨を踏まえ、ティ	
		ーンズの読書活動の支援を行ってまいりま	
		す。	
	子どもの読書活動に対して	[D40 45]	
	, - 0 1/- 1/- 1/- 1	[P42、45]	
	はいろいろと充実している様	子どもの読書活動の取組に対してご評価	
	はいろいろと充実している様に思う。	子どもの読書活動の取組に対してご評価 いただきありがとうございます。ご意見い	
	はいろいろと充実している様 に思う。 子どもと高齢者をつなぐイ	子どもの読書活動の取組に対してご評価 いただきありがとうございます。ご意見い ただきました子どもと高齢者をつなぐイベ	
	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多	
	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていっ	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付	
	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢	
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていっ	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付け	0
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付けられるよう、スキルアップのための読み聞	0
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付けられるよう、スキルアップのための読み聞かせ講座を実施してまいります。さらに、	0
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付けられるよう、スキルアップのための読み聞かせ講座を実施してまいります。さらに、この講座を受講した子どもたちを中心とし	0
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付けられるよう、スキルアップのための読み聞かせ講座を実施してまいります。さらに、この講座を受講した子どもたちを中心として、子どもたちによる地域の未就学児や高	0
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付けられるよう、スキルアップのための読み聞かせ講座を実施してまいります。さらによります。さらにとして、子どもたちによる地域の未就学児や高齢者を対象とした読み聞かせ会を実施する	0
4 7	はいろいろと充実している様に思う。 子どもと高齢者をつなぐイベントなど、高齢者の読書活動の推進についても考えていってほしい。親子三世代でも楽し	子どもの読書活動の取組に対してご評価いただきありがとうございます。ご意見いただきました子どもと高齢者をつなぐイベントにつきましては、本計画において、多世代交流に向けた取組を重点事業に位置付けており、小中高校生が、未就学児や高齢者に読み聞かせができるスキルを身に付けられるよう、スキルアップのための読み聞かせ講座を実施してまいります。さらに、この講座を受講した子どもたちを中心として、子どもたちによる地域の未就学児や高	0

	幼児や小学生、またはその親	[P42、45、69]	
	子が参加する活動やイベント	計画案に対してご評価いただきありがと	
	が数多く計画されている内容	うございます。区では、「(仮称) 荒川区読書	
	を読んで素晴らしいと思った。	ひろめ隊」の結成を予定しており、「小・中・	
	小さい子どもはもちろんだが、	高校生を対象とした読み聞かせ講座」受講	
	中高生と大人とが親子関係な	者や小・中・高校の図書委員、ティーンズス	
	く一緒に活動できる内容、未来	タッフ、子ども司書等、読書活動に関心の	
	の地域の担い手の一翼である	ある子どもを中心とした活動により、読み	
	中高生が地域と共に活動でき	聞かせ会やイベントの実施、「読書を愛する	_
4 8	るような場所づくりや内容を	まち・あらかわ」宣言の周知などを予定し	0
	推進していただきたいと思う。	ております。こうした活動に地域の方にも	
		ご参加いただき、子どもと大人が一体とな	
		一つた取組みとなるよう検討を進めてまいり	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		ます。 「(アイン) サルビオキャンフンドの仕上。	
		「(仮称) 荒川区読書ひろめ隊の結成」の	
		事業内容に地域の方にもご参加いただける	
		ような活動を目指していく旨、追記いたし	
		<u>ます。</u>	
	子ども読書の現状について、	[P45]	
	周りに気兼ねしない場所の設	区立図書館は親子での読み聞かせなどは	
	定。ゆいの森の芝生広場等で青	周りに気兼ねすることなく行えるというこ	
	空のもと、読み聞かせはできな	とを前提に運営しております。計画本文4	
	いのか?	5ページの6施策の考え方の施策の柱3の	
		説明文中に、「周りに気兼ねすることなく気	
4 9		軽に会話ができる」旨の記載を追記いたし	0
		ます。	
		また、ゆいの森芝生広場におけるおはな	
		し会は令和2年度に実施しており、今後は、	
		尾久図書館のテラスにおけるおはなし会の	
		開催など、更に充実してまいります。	
		一さらに多くの方にご利用いただけるよう	
		芝生広場の活用案を検討してまいります。	
	区立図書館におけて詰事活		
	区立図書館における読書活 (型は)の本。の到台	ゆいの森のえほん館では、読み聞かせ等	
	動について、ゆいの森への乳幼	親子で本を読んでいただく場所として、え	
	児のための畳の部屋の設置を	ほん館内の座席、隣接するホールの閲覧席	
	希望する。現在、親子で座って	のほか、えほん館と繋がる、靴を脱いで利	
	ゆっくり本を読むスペースが	用できる遊びラウンジがございます。	
	ない。すべてイス席なので不安	ご指摘いただきました畳の部屋の設置に	
5 0	定で危ない。子どもを膝の上に	つきましては、スペースの都合上難しい面	0
	乗せてゆったりとした気持ち	がございますが、ホールのステージ部分に	
	で本を読んであげたい。また、	マットを敷くなど親子が寛ぎながら読める	
	紙芝居台があると、紙芝居の楽	スペースの確保について検討してまいりま	
	しみが2倍に膨れると思う。	す。	
		紙芝居舞台については、現在も貸出し可	
		能ですので是非ご利用下さい。	
		ILL C) VO C XEVE CATAMIT C V O	

	回事的は フルエチェルツム	ID451	
5 1	図書館は、子どもたちが学校 生活等に馴染めずに心が疲れ ている時にそっと寄り添って くれる場所であってほしい、学校 へは行けないけれども、図書館 へは行きたいと思う子どもを ちの「心の栄養」を供給する居 場所としての図書館を計画に 盛り込んでほしい。	【P45】 図書館が、家庭や学校以外の心の居場所となる第三の居場所(サードプレイス)となるよう、居心地の良い、快適な環境としていくとともに、子どもたちが図書館に来て、元気になれるような本を紹介する特集コーナー等の設置についても検討してまいります。	0
5 2	児童向けの本も大人が読んでも味わい深いものがあるが、 男性一人で児童書コーナーにはなかなか長居しづらい。ティよーンズのマンガコーナーののようにいろんな世代がどこのからも見られるといいと思うかな読書活動を推進する荒川にいる。	【P42、43】 児童書を大人になってから読み返すと子でもの頃とは一味違った見方、感じ方がえたきるなど、児童書や絵本には世代を超えた見かが詰まっていると考えております。 区では、家族等で同じ本を読み、読書をしております。とを目的とした「家読(うちどく)」の推進を正した「家読(うちどく)」の推進を音のままでで置付けております。 とを発を行うこととした「家読の普及を重点事業に位置付けております。 この家読を推進するにあたり、大人のいとを発を行うこととのかりやすく人のいきまではいる。	0
5 3	小学生の時、夏休みの宿題をするために工作の本を借りに行ったが、ほとんど貸出中であった。借りられるようになったのは、夏休みが終わる頃であった。出遅れたときはすぐに無くなってしまう。この時期だけは1人2冊とかルールが欲しいと思った。	夏休みに多くの図書館の本が借りられてしまい、借りることができたのは夏休みの後半であったとのこと、工作の宿題に影響が出てしまい、申し訳ございませんでした。夏休みの宿題や調べ学習などのために多くの資料が貸し出され、書架の本が少なくなるということについては課題として認識しております。 今後も調べる学習用の資料をさらに充実していくとともに、夏休みなど、特に多くの資料が貸し出される時期については、ご提案のようなルールについても検討してまいります。	0

《施策の柱4》

「読書を愛するまち・あらかわ」のまちづくりと、地域人材を活用した地域ぐるみの読書活動を推進する ~地域が一体となった読書のまちづくりの推進~

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱
5 4	大人も読書する姿を身近に。 リサイクル本や寄贈本など、駅 の中に自由に借りられる図書 コーナーを作って(サンパー ル、区役所などでも)、「読書を 愛するまち・あらかわ」を宣伝 してはどうか。	【P46】 区では、平成30年5月に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言し、同宣言に基づき、誰もが、いつでも、身近に本に触れらいりました。 令和3年3月10日現在、「あらかわ街なか図書館」は47か所まで増えておりまでございます。その内訳は、公共施設店、商店街等に21か所となっております。 ご提案いただいた駅の中における図書館の本は、飲ます。 ご提案いただいた駅の中における図書に対し、働きかけをましてまいります。 は継続して取り組んでいくとともに、「読書を愛するは、「読書を愛するに推進してまいります。	0

	街かか図書館事業がある。	[P46]	
5 5	街なからない。 を出りないではは、 をいいの書があるとよ、、ののではは、 ではは、このではは、 ではは、このではは、 ではないのでがある。 ではないのでがある。 ではないのでがある。 ではないのでは、 ではないのでがるに、 でであるい。 でである。 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで	【P46】 区では、30年5月に「同言性のようでは、平成30年5月に、「同言性のでは、下のかり」を宣言し、「同言性のでは、いっている。」を宣言が、いっている。」を宣言が、いっている。」を宣言が、いっている。」を言うが、いっている。」を言うにに、一つでいる。」を言うには、いっている。」を言うに、一つでいる。「のでは、いっという。」を言うに、そ気に、一つでいって、一つでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	0
5 6	美術館や文化館などとのコラボレーション展示があると いいと思う。作品や原画と関連 の本や物語の資料となる世界 での展示があると、本の世界の 深まるのではないか。図書館の 本だけの特設展示だけでなく、 展覧会+書棚+読書空間が中に あると魅力的である。	ゆいの森あらかわでは、令和元年度に「いせひでこ原画展」、令和2年度に「堀内誠一原画展」を開催し、多くの方に絵本のすばらした。 また、ゆいの森あらかわ1階エントラがお互いを尊重しながら共生する社会を目指し、「アートがむすぶ ココが文化芸術活動を大いを明連図書の紹介も供え、ご提案のように関連図書の紹介も供え、できました。 今後もご提案いただきました事例も参考にさせていただきながら、ワクワクするようなイベントを実施できるよう努めてまいります。	0

《その他》

会議室、多目的室の利用を幅広い団体に許可してほしい。利用申請の期限をゆるくしてはしい。

57

図書館の会議室等は数が少なく、区が主催する・共催・後援する事業、図書館で活動するボランティア団体の事業の利用に限らせていただいております。ご要望にお応えすることができず大変申し訳ございません。ご利用目的が図書館事業に関係することではない場合は、ふれあい館等の一般貸出しが可能な施設等のご利用をお願いいたします。

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号 平成 13 年 12 月 12 日施行

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方 公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事 項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推 進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生き る力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子 どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、 積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

- 第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を 踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。 (事業者の努力)
- 第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書 活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとす る。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に 積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る ため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告 するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推 進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動 推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画 の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施 するよう努 めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため

必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

- 衆議院文部科学委員会における附帯決議 政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。
- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推 進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に 基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの 参加については、その自主性を尊重すること。

4 文字・活字文化振興法

平成 17 年 7 月 29 日法律第 91 号 平成 17 年 7 月 29 日施行

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵(かん)養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現された もの(以下この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われ る精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他 のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

- 第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。
- 2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮され なければならない。
- 3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵(かん)養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

- 第四条 国は、前条の基本理念(次条において「基本理念」という。)にのっとり、文字・ 活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。 (地方公共団体の責務)
- 第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を 踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。 (関係機関等との連携強化)
- 第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

- 第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、および適切に配置するよう努めるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕 を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振

興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な 施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵(かん)養)

- 第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵(かん)養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵(かん)養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

- 第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、 文字・活字文化の日を設ける。
- 2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要 な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

5 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律

令和元年法律第 49 号 令和元年 6 月 28 日施行

(目的)

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化(文字・活字文化振興法(平成十七年法律第九十一号)第二条に規定する文字・活字文化をいう。)の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第二条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍(雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。)について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。
- 2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その 他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。
- 3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十一条第二項及び第十二条第二項において同じ。)であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

(基本理念)

- 第三条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。
- 一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に 著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等 を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障 害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等(以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。)の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する 施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。 (地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(財政上の措置等)

第六条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(基本計画)

- 第七条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画(以下この章において「基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- 一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、 経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。
- 4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、 視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。(学校教育における言語力の涵(かん)養)

(地方公共団体の計画)

- 第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の 読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境 の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。
- 4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。 (視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)
- 第九条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学

校図書館(以下「公立図書館等」という。)並びに国立国会図書館について、各々の果た すべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、 視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害 者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ず るものとする。

2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充 実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供 その他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用するこ とができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(インターネットを利用したサービスの提供体制の強化)

- 第十条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにするため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 一 点字図書館等から著作権法 (昭和四十五年法律第四十八号) 第三十七条第二項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等 (以下「特定電子書籍等」という。) であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これらをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供 についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書 館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化

(特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援)

- 第十一条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍(以下「特定書籍」という。)及び特定電子書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者(次 条及び第十八条において「出版者」という。)からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作 を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支 援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等)

- 第十二条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術 の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報 提供その他の必要な施策を講ずるものとする。
- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁

的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的 記録の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支 援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(外国からの視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備)

第十三条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。

(端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援)

第十四条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、 必要な施策を講ずるものとする。

(情報通信技術の習得支援)

第十五条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに 当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習 会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

- 第十六条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末 機器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な 技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。 (人材の育成等)
- 第十七条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協議の場等)

第十八条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第十条第一号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

6 読書を愛するまち・あらかわ宣言

読書は「心の栄養」です。

読書を通じて、言葉を学び、考える力を身につけ、感性を磨き、想像力を豊かにし、 人生を自ら切り拓いていく力を育みます。

読書は「夢のタイムマシーン」です。

読書を通じて、あらゆる時代の人々の多様な生き方を知り、文明の歩みを知り、宇宙の広さ、 未来の世界を知ります。

読書は「魔法の磁石」です。

読書を通じて、人とつながり、地域とつながり、世界中の人々の喜び、悲しみ、苦しみ、 希望とつながります。

荒川区は、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを未来社会の創造者であり守護者でもある 子ども達に伝え続けるため、次のことを誓い、ここに「読書を愛するまち・あらかわ」を 宣言します。

- 一 絵本の読み聞かせをはじめとする子どもの読書活動を推進します。
- 一 若者から高齢者まで生涯にわたる読書活動をサポートします。
- 一本と人を結び、人と人とがふれあう創造性豊かなコミュニティを醸成します。
- 一 図書館を文化活動の拠点とし、多彩な事業を展開します。
- 一 ゆいの森あらかわを中心に、地域図書館、学校図書館、街なか図書館が連携し、本が身近にあるまちづくりを進めます。

平成30年5月27日 荒川区

起草委員会委員長 柳田 邦男 副委員長 小林 敦子 委員 銭谷 眞美 山崎 一穎 藁谷 友紀

7 荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)検討委員会設置要綱

令和2年10月15日制定 (2荒地ゆ第1407号) (副区長決定)

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、荒川区における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)」という。)の策定にあたり、必要な事項を検討するため、荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。
 - (1) 荒川区における子どもの読書活動の施策に関すること。
 - (2) 荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)の案の策定に関すること。
 - (3) 前号に掲げるもののほか、計画策定に関して必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(委員長)

- 第4条 委員長は、地域文化スポーツ部を担任する副区長の職にある者をもって充て、副委員長は、地域文化スポーツ部長の職にあたる者をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から荒川区子ども読書活動推進計画 (第四次)の策定日までとする。

(招集)

- 第6条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員長は、第2条の所掌事務に関する調査研究を行うため、委員会の下に作業部会 (以下「部会」という。)を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会及び部会の庶務は、地域文化スポーツ部ゆいの森課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に 定める。

附則

この要綱は、荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)の策定の日に、その効力を失う。

別表 (第3条関係)

委員長	地域文化スポーツ部を担任する副区長
安貝 区	地域文化へか / 前で担任りる前位文
副委員長	地域文化スポーツ部長
委 員	総務企画部総務企画課長
	地域文化スポーツ部文化交流推進課長
	地域文化スポーツ部生涯学習課長
	地域文化スポーツ部ゆいの森課長
	地域文化スポーツ部地域図書館課長
	子ども家庭部子育て支援課長
	教育委員会事務局指導室長
	教育委員会事務局教育センター所長

8 計画(第四次)策定の経過

開催月日		内容	
令和2年10月21日	1	荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)の策定について	
	2	第三次計画策定(平成28年)以降の状況と課題について	
	3	第四次計画における方向性(案)について	
	4	今後の予定について	
令和2年12月23日	1	荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)案について	
	2	今後の予定について	

荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)

令和3年5月発行 登録(O3)OO12号

編集・発行 荒川区地域文化スポーツ部 ゆいの森課 〒116-0002 荒川区荒川2-50-1 電話 03-3891-4349

